

中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

香川大学

目 次

I.	法人の特徴	1
II.	中期目標ごとの自己評価	3
1	教育に関する目標	3
2	研究に関する目標	39
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	62

I 法人の特徴

大学の理念・目標

【理念】

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

【目標】

○教育の目標

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する。

○研究の目標

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

○地域貢献の目標

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

大学の特徴

香川大学は平成15年10月に旧香川大学と香川医科大学が統合した大学である。

旧香川大学は昭和24年に香川師範学校、香川青年師範学校を母体とする学芸学部と高松経済専門学校を母体とする経済学部の2学部で発足した。昭和30年に香川県立農科大学を国に移管した農学部、昭和54年に法学部、平成9年に工学部を設置した。この間、学芸学部の教育学部への改組、農学部、経済学部、法学部、教育学部に研究科(修士課程)を設置、参加大学として愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)を設置した。

香川医科大学は昭和53年に開学、昭和58年に附属病院、平成8年に医学部看護学科を設置した。その後、医学研究科(博士課程)と医学系研究科看護学専攻を設置した。

平成16年の国立大学法人化と同時に、工学研究科(博士課程)と地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院を設置した。

本学のあるべき姿は、平成18年3月に制定した「香川大学憲章」前文で「多様な学問分野を包括する『地域の知の拠点』としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ『地域に根ざした学生中心の大学』をめざす。」と規定している。「世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、……」とも規定している。

本学は、文系・理系のいずれの学部・研究科も実学分野の人材育成を行っており、各部局は発足以来、地域の知の拠点として、地域と連携する教育研究活動を行ってきた。

一方、本学は、キャンパスが幸町、池戸、三木、林町の4箇所に分散し、一体的な教育研究を行う上で距離的な課題を抱えている。これを克服し、文理のバランスの良い6学部8研究科で構成されている本学の優位性を生かすためには、(1) 文理融合の人材育成、(2) 情報通信技術(ICT)を活用した教育、が求められている。この課題を解決するため、平成18年3月に香川大学将来構想をまとめ、それに基づき、柔軟な教育研究組織を構築し、新しい学士課程の設置を含む学士課程の改組と人文社会系の大学院博士課程の設置、新たな共通教育の在り方を検討している。

各学部・大学院では以下の通りの人材育成に取り組んでいる。

教育学部は香川県教育界における中核教育研究機関として、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界、生涯学習社会を支える人材の育成を行っている。

法学部、経済学部は四国の社会科学系教育研究の拠点として、公共的市民の育成、そ

それぞれの専門分野の知識を持つ専門職業人の育成、リーガルマインド、政策マインド、経営マインド等を備えた人材育成を行っている。

医学部と医学部附属病院は、香川県の医療・保健・福祉分野におけるリーダー的役割を担うとともに、地域の中核病院として高度医療の提供、地域医療の支援を行っている。

地域の大きな期待を背に 10 年前に設立された工学部は、香川県が科学技術の集積・産業振興を目指す拠点である「香川インテリジェントパーク」に立地し、実践型インターンシップ、PBL 型講義など产学官連携による地域活性化を促す教育研究を行っている。

農学部は、連合農学研究科博士課程で高度専門職業人・研究者を育成するかたわら、生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性の理解を深め、農業及び生物関連産業に貢献できる人材育成を行っている。

専門職大学院である地域マネジメント研究科と連合法務研究科は、それぞれ、地域再生の担い手となる地域の課題に精通した MBA の育成と法曹の過疎が憂われる四国で活躍する法曹の育成に取り組んでいる。

教育、研究、社会貢献の主な取組は以下のとおりである。

- (1) 各専門分野のコア・カリキュラムを学生に提示し、学習達成目標を明確にした。これらのカリキュラムでは高学年向け教養科目を開講し、教養教育と専門教育の連携を図っている。コース制を取っている学部等では教員アドバイザーによるガイダンスを実施する等、きめの細かい修学指導を行っている。また、成績評価基準を明確にし、学生に周知することで、学生の主体的な学習意欲の向上に配慮するとともに、GPA 制度を導入し、早期卒業、特待生制度、学部長表彰等に GPA を活用している。

「学生中心の大学」を実現するため、学生の卒業後の進路確定率を高める等の「出口から見た教育」に視点をおく教育を行うとともに、「キャリア・デザイン」等の講義を含む多面的な就職・キャリア形成支援を行っている。実践型インターンシップ等で社会が必要とする知力、課題探求や問題解決の能力の育成を図っている。

学生による授業評価を継続的に実施し、その評価結果を公表するとともに、教員の FD の資料とする等、授業改善に活用している。

- (2) 環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、環瀬戸内圏が持つ諸事象を、文系・理系学部のいろいろな専門分野の教員が研究し、その成果を定期的なシンポジウムで発表している。

高松地域知的クラスター創成事業の中核研究機関として、希少糖を核とする糖質バイオの研究を進展させる一方、微細構造デバイスのさまざまな分野への応用、脳の働きの分析を中心とした複合医工学の立ち上げ、H2A ロケットで打上げるテザー宇宙ロボットの制作、香川県独自の課題である渴水対策、河川・ため池の水質改善に関する研究、南海地震災害の予測等、社会と関わりの深い研究を推進している。

遠隔診断やマンモ検診診断システム・ASP 型電子カルテ・周産期電子カルテ等の先進的な医療情報分野の開拓とその実証、ワイン用ぶどうや酒米の開発等、地域再生や地域活性化に貢献する研究を行っている。

研究の成果をビジネスに結びつける香川大学発のベンチャー企業を 9 社立ち上げ、地場産業の高度化・活性化に寄与している。

- (3) 医学部附属病院は、周産期母子センター、腫瘍センター、高次脳機能障害外来等の新設、地域がん診療拠点病院の指定を受ける等、地域医療のニーズに応える先進医療を提供している。また、遠隔診断等を行うことができるかがわ遠隔医療ネットワークを構築し、島嶼部の多い香川県の僻地医療に貢献している。

平成 16 年に香川県を来襲した台風・高潮による被害を受け、全部局からなる災害調査団を結成し、調査報告書をまとめるとともに、災害に対する備えを地域社会に提言した。また、香川県等との連携融合研究として、広域行政時代における拠点地域の在り方、香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発、瀬戸内海の浅海域の生物資源と環境、高松都市圏の将来像等の研究、地域形成フォーラム等の開催を通じて、地域社会から頼りにされる大学への歩みを続けている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。」に係る状況

平成 19 年 4 月に行った大学教育開発センターの組織改編により、カリキュラム編成委員会と共通教育実施委員会を統合し、カリキュラム編成作業への大学教育開発センターの指導力を高めた。

また、平成 17 年 6 月には事務組織の機能強化を目的に修学支援グループを新たに設置し、各種委員会の構成メンバーに修学支援グループ事務職員を加える等、教員と事務職員との協働体制を構築した。この結果関係委員会の運営や各種業務処理が迅速・円滑になった。更に、平成 19 年 11 月には「教職協働の実現をめざして～新しい事務職員像の構築～」と題して初の SD ワークショップを開催した結果、教職員の意識が向上した。

【別添資料 1 : SD ワークショップアンケート結果】

計画 1－2 「全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。」に係る状況

大学教育開発センターが中心となり、全学部の講師以上の教員が 25 の科目領域会議のいずれかに所属し、「全学出動体制」を整備した。平成 18 年度から新しいカリキュラムを実施している。新共通教育カリキュラム導入の効果として、新しい主題科目を導入したことにより、社会の要請や学生の多様なニーズに対応できるようになった。【資料 1 : 全学共通科目の状況】

資料 1 : 全学共通科目の状況

平成16年度

主題科目	主題 I
	主題 II
	主題 III
	主題 IV
教養ゼミナール	
共通科目	
外国語科目	英語
	ドイツ語
	フランス語
	中国
	ロシア語
日本語科目等	
健康・スポーツ科目	

平成19年度

主題科目	主題 I
	主題 II
	主題 III
	主題 IV
	主題 V
	主題 VI
	特別主題
教養ゼミナール	
共通科目	
外国語科目	英語
	ドイツ語
	フランス語
	中国
	韓国語
	ロシア語
日本語科目等	
健康・スポーツ科目	
高学年向け教養科目	

計画 1－3 「一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。」に係る状況

一貫した学士課程教育を実現するために、本学の教養教育科目区分を、従来の区分「専門にかかわらず本学の学生が身につけるべきミニマム・エッセンシャルズを養う科目群」、「専門教育への導入ないし基礎となるべき科目群」に、平成 19 年度から「高学年向け教養科目」の区分を加え、教養教育と専門教育を有機的に連携づけた。平成 19 年度には、高学年向け主題科目、「高齢化社会へのアプローチ」、「キャリア・デザイン実践講座」、「上級英語」、「西洋古典語（ラテン語）」（平成 20 年度はギリシア語）を開講し、教養教育に広がりと専門教育とのつながりを深めた。資料 2【高学年向け教養科目の授業評価結果】のとおり、高学年向け教養科目の授業評価結果は極めて良い。更に、キャリア教育に関して、1 年次生から 3 年次生にいたる一連の講義により、体系性と連続性をもつカリキュラムとなった。

資料 2：高学年向け教養科目の授業評価結果

	2007 前期
教員の教育に対する熱意が感じられる	4.53
教員の話し方は明瞭で聞き取りやすい	4.53
学生の理解度を把握して授業を進めている	4.30
シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている	4.02
授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている	4.19
授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている	4.05
あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	3.97
あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか	4.52
この授業は、全学共通（教養教育）科目としてふさわしい内容である	4.54

選択肢	ポイント
非常にそうである	5
おおむねそうである	4
どちらともいえない	3
あまりそうでない	2
全くそうでない	1

計画 1－4 「教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。」に係る状況

平成 17 年度からすべての全学共通科目においてシラバスの統一及び電子化を行った。学習達成目標・学習方法等が具体的に記載され、学生がより自主的・積極的に授業に取り組めるようになった。【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化、P 1、全学 III－1】

計画 1－5 「高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。」に係る状況

学士課程一貫教育体制の充実を図るために、平成 19 年度から高学年向け教養科目の区分を設け、高学年向け主題科目「高齢化社会へのアプローチ」、「キャリア・デザイン実践講座」、「上級英語」、「西洋古典語（ラテン語）」を合計 12 科目開講した。高学年次においては、4 つのキャンパスに分かれて専門の講義を受けるため、「高齢化社会へのアプローチ」については遠隔授業を行なった。また、平成 19 年度から新たな e-Learning システムも導入した。資料 2 に見られるように、高学年向け教養科目に対する学生による授業評価結果は非常に良好であり、学生のニーズに合った授業であることが立証された。

【資料 2：高学年向け教養科目の授業評価結果、P 4】

計画 1－6 「各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。」に係る状況

教育学部では、「教育学部カリキュラム改革等に関する特別委員会」において、中間報告書を作成した。法学部では、『標準的履修モデル』を作成した。経済学部では、コース制を導入し、履修モデルを示し、学科・コースの目標を明示した。医学部では、全国共通の医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入した。工学部では、学習達成目標を明示したカリキュラムを作成した。農学部では、コース制の中で、すべてのコースにコア・カリキュラムを設定し、それぞれの分野における学習達成目標を明確化した。またコア・カリキュラムに関する FD を実施した。さらに、アドバイザーを活用した少人数グループでの修学指導の充実のため学部1年生へのアンケートを2回およびアドバイザーとの昼食会を1回実施した。2年生にはコース分属ガイダンスを実施し、さらに、コース分属時にもガイダンスを実施した。

以上のとおり、各学部でコアとなる授業科目群を学生に提示して学習目標の達成を図った。卒業生や就職先企業のアンケートにおいて、入社時の香川大学卒業生の習得状況は「十分」、「ある程度」を併せた評価が8割であり、一定の評価を得ている。【別添資料3：本学卒業生入社時の企業からの評価】

計画1－7 「各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。」に係る状況

医師国家試験を全員受験する医学科、看護師国家試験・保健師国家試験を全員受験する看護学科の2学科を擁する医学部では、「客観的な教育の達成度」は国家レベルで測られている。また、医学科では全国共通で実施されている臨床実習開始前共用試験を4年次生全員に課し、合格を5年次から始まる臨床実習の履修要件としている。平成20年の医師国家試験合格率は、国公私立80大学中7位の結果を挙げている。更に、「アメリカ合衆国医師資格試験 (USMLE : United States Medical Licensing Examination)」において、開学以降初めて、医学部学生1名がStep1に合格した。他学部においても資格試験の受験を推奨した結果、受験生及び合格者数が増加している。経済学部学生が、経済学検定試験の第11回EREで全国7位、第8回EREミクロ・マクロで同11位の優秀な成績を修めた。更に、法学部、経済学部では法学及び経済学検定試験の優秀者に単位を認定（4単位又は2単位）することとした。【資料3：検定試験の単位認定者数】【資料B2-2005～2008入力データ集：No.4-6学生（資格取得）】

資料3：検定試験の単位認定者数

試験名	人数	
	H18	H19
法学検定試験（2級）	1	—
法学検定試験（3級）	56	41
法学検定試験（4級）	102	68
簿記1級	—	1
簿記2級	—	17
簿記3級	—	44
経済学検定試験（全科目）	—	1
経済学検定試験（ミクロ・マクロ）	—	3

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学共通教育カリキュラムは、平成18年度以降、21世紀に生きる専門職業人に必要とされる幅広い教養を身につける観点から編成されている。高学年向け教養科目が設置され、また分散キャンパスというハンディをe-learningシステムを活用するなどで克服しつつ、幅広い教養・高い倫理観の養成に力を注いでいる。全学共通科目の全学出動体制を機能させるため、平成19年度に大学教育開発センターの組織再編を行った。各種国家試験等受験生数や合格者数が着実に増加あるいは、高い水準で維持されており、医師国家試験、経済学検定試験において優秀な結果を修めている。

○小項目 2 「社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「平成 15 年 10 月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。」に係る状況

主題科目では、21世紀の課題に取り組む視点を学生に示すとともに学生の多様なニーズに応えるために「人間と社会」「人間と文化」「テクニーと社会」「歴史と現代」「国際・地域」「環境・生活」の 6 主題に再編した。共通科目は、ディシプリン入門と位置づけ、25 の学問領域について、その分野への入門的知識を提供している。教養ゼミナールは、高校生から大学生への転換教育の一環としての少人数教育（最大 25~28 名）であること、また特定の専門に偏らない大学生・社会人として必要とされる知的技法の習得をめざすものであることを明確にした。また、授業担当者が教養ゼミナールの主旨を理解できるよう、『教養ゼミナールハンドブック』を作成し、次年度担当者に対し FD 研修会等を行なっている。学生の勉学意欲を喚起するために、平成 20 年度から香川大学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を開講することとした。この講義群は、「地域に根ざした研究」として本学が行なっている「瀬戸内圏研究プロジェクト」の成果を含み、平成 20 年度には、「瀬戸内海の浅海環境」を高学年向け主題科目として開講する。

計画 2-2 「少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL 教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。」に係る状況

課題探求能力、問題解決能力とともに、プレゼンテーション能力の育成を図るため、各学部とも少人数教育対応の教室、ゼミナール室などを整備している。医学部医学科では 14 室のチュートリアル教育用の部屋を設置した。教育学部では、理科教育教材開発・国際交流・学校臨床心理学が少人数教育を行っている。法学部では、平成 16 年度以降、専門科目として、基礎ゼミナール、プロゼミナール、演習を開講し、課題探求能力、問題解決能力とともに、プレゼンテーション能力の育成を図っている。経済学部では、平成 18 年度の新カリキュラムから、基礎ゼミナール（1 年次）・プロゼミナール（2 年次）を学部基礎科目として位置づけ開講した。医学部では、医学科 1 年次の早期体験学習、3~4 年次の統合講義におけるチュートリアル教育、工学部では、平成 18 年度から学部科目の「知識工学」と大学院科目の「エンジニアリングマネジメント」で产学研連携 PBL 形態の授業を実施し、成果発表会を行い、課題探求能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力等の育成に努めている。農学部では、少人数教育に関する FD を行い、教育体制の改善・充実を図った。

これらの結果として、教育学部及び経済学部の学生グループが日銀グランプリにおいて、3 年連続決勝へ進出し、入賞（優秀賞、優秀賞、敢闘賞）した。また、各学部でのプロゼミナールや教養ゼミナールに対する学生の満足度も高く、1 年次生を対象としたアンケート調査において、討論や発表を取り入れた授業は、学生のコミュニケーション能力を高める効果があったことを示している。【別添資料 4：学生のコミュニケーション能力の向上感に対する影響要因】

計画 2-3 「特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。」に係る状況

経済学部・医学部においては、能力の高い学生用の講義が開講されている。経済学部では大学院科目「ミクロ経済学 I 特殊講義」と「時事経営特殊講義」を学部上級科目として学部生へ開放、医学部では「上級英語」を開講している。また、教育学部では留学

生に対する補習授業として、平成 18 年度に「国際比較文化研究」を新設した。工学部では、「国際コミュニケーション（イ）（ロ）」の 2 クラス、計 8 クラスの能力別クラスを開講した。農学部においては、専門教育を主とする高校課程の卒業生に対する英語及び生物科学の補習授業等を平成 16～17 年度に実施した。【資料 B2-2008 入力データ集：No. 4-1 単位修得、資料 B1-2006 データ分析集：No. 16 進級状況】

計画 2－4 「分野によっては選択コース制教育を導入する。」に係る状況

法学部は「法律基礎コース」「社会設計コース」の 2 コース制、経済学部は学科により異なるが 3 コースないし 2 コースの計 8 コース、農学部では 1 学科 4 コース制、工学部では信頼性情報工学科において JABEE 対応コースを設置した。経済学部の新カリキュラムは従来のものと比較して格段に簡素化され、学生の履修方法や教員の履修指導が容易になった。日銀グランプリ 3 年連続入賞、第 7 回日経 STOCK リーグ入選、経済学検定試験全国 7 位、11 位などの成果を修めた。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 少人数教育、チュートリアル教育、PBL 形態の授業や選択コース制の導入等により、課題探求能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力が向上した。教育学部及び経済学部の学生グループが日銀グランプリにおいて 3 年連続入賞、医師国家試験や経済学検定試験において優秀な成績を修めるなどの成果が見られることから、教育の質が向上した。

○小項目 3 「異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシヤルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。」に係る状況

全学共通教育のコアとして、必修科目である主題科目を 6 主題に編成し、学生の多様なニーズに応えている。また特定の専門分野に限定されない、大学生・社会人として必要とされる知的技法を身につけることができるよう、教養ゼミナールを設置し、『教養ゼミナールハンドブック』を作成した。外国語科目に関しては、平成 17 年度より、英語の実践的コミュニケーション能力を高めるため、全学の 1 年次生を対象として、「英語コミュニケーション基礎演習」（前期）と「英語コミュニケーション総合演習」（後期）を開設した。同基礎演習・総合演習は TOEIC IP テストの受験を義務化し、達成目標値（前期 400 点、後期 450 点）を設定し、同テストの点数を授業の成績評価項目の一つに加えた【資料 4：TOEIC IP テストの 400 点以上の者の各年度前期後期の比較表】。その成果の 1 つとして、海外派遣留学生数が増加した。【資料 B2-2005～2008 入力データ集：No. 7-3 学生海外派遣】

資料4：TOEIC IP テストの400点以上の者の各年度前期後期の比較表

平成17年度

	7月	12月	増減
600-	6	34	28増
550-595	26	69	43増
500-545	81	111	30増
450-495	155	156	1増
400-445	202	194	8減
400点以上の人数	470	564	94増

平成18年度

	6月	12月	増減
600-	22	24	2増
550-595	43	41	2減
500-545	96	92	4減
450-495	180	169	11減
400-445	200	206	6増
400点以上の人数	541	532	9減

平成19年度

	6月	12月	増減
600-	13	20	7増
550-595	38	41	3増
500-545	84	98	14増
450-495	159	147	12減
400-445	221	242	21増
400点以上の人数	515	548	33増

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学共通教育における主題科目、教養ゼミナール、外国語科目などによる自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を向上させるコア・カリキュラムの整備やTOEIC IP テストを実施した結果、成績が向上していること、海外派遣留学生数が増加していることなど、その教育成果があがっている。

○小項目4「修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見いだし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。」に係る状況

ほとんどの研究科が修士課程における成果を学内紀要に投稿できる制度を整備した。また、理系の修士課程では、学外の学術雑誌への投稿、学会での発表を推奨し、そのための経費を支援した。また、工学部及び農学部の大学院生が学術賞を受賞した。【別添資料5：学生の学術賞受賞一覧（工）】【別添資料6：学生の学術賞受賞一覧（農）】

計画4-2 「専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。」に係る状況

地域マネジメント研究科においては、地域社会からの意見をもとに、高度専門家として社会に貢献できる人材を養成できるように、実践型インターンシップの単位化、民間企業等からの特別講義講師派遣、プロジェクト研究の実施、プロジェクト演習の必修化を実施した。連合法務研究科においては、大学設置・学校法人審議会の年次計画履行状

況調査（平成 17 年度及び 18 年度）で良好な結果を得ている。また、最高裁判所及び法務省の協力を得て、裁判官及び検察官の派遣の受入れ体制を整備した。修了生へのサポートとして、法務研修生自習室の整備を行った。以上の施策を実施した結果、司法試験合格者 3 名（受験生 9 名中）を輩出した。【別添資料 7：プロジェクト研究テーマ一覧（地域マネジメント研究科）、別添資料 8：ケース教材の開発一覧（地域マネジメント研究科）】

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全ての研究科において修士課程における成果を学内紀要に投稿できる制度を整備し、着実な実績を挙げている。また、理系の修士課程では、学外の学術雑誌への投稿、学会発表を推奨し、そのための経費を支援するなど、高度専門家として社会に貢献できる人材を育成するための施策を講じてきた。その結果、工学研究科、農学研究科の大学院生が学術賞を受賞した。また、専門職大学院では、地域、企業等と連携したインターンシップ制度を確立し、着実に司法試験合格者を輩出するなど成果が現れた。

○小項目 5 「博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。」に係る状況

医学研究科においては、学位論文は査読制の学術雑誌掲載論文のみを審査対象とすることで国際的競争力を持つ研究者の育成を促進しており、平成 20 年度入学者からは英文科学雑誌への投稿を義務づけることを決定している。工学研究科においては、院生の学会賞受賞等に関して、平成 16 年度から「工学部ニュース」で公表するなど学会発表を奨励している。農学研究科においてはネイティブスピーカーによる英語クラスを開講し、大学院生のポスター発表やパワーポイントによる英語でのプレゼンテーション技法の向上を図っている。また、各研究科とも院生の研究発表に対して支援する体制を整備している。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) それぞれの研究分野に対応して、学位論文審査の条件を厳格化し、査読制学術雑誌への論文投稿の義務化やその支援、あるいは英語によるプレゼンテーション技法の向上を図るなど、国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する体制を整備した。その結果論文投稿の着実な増加や、学生の学術賞受賞も出るなど教育の質が向上した。

○小項目 6 「卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。」に係る状況

平成 18 年 4 月にキャリア支援センターを設置し、就職支援に加え、キャリア形成を支援する体制を整備した。希望する職業への就職支援策として、各種セミナー（「日経読みこなし術」、「合同企業説明会」、「5 分ができる自己分析ワーク」、「香川大学発エアラインセミナー」、「特許庁セミナー」）や、大阪で実施された合同企業説明会への「バス

ツアー」、「しごと・職種研究ガイダンス」及び「OB・OG フォーラム in 香川大学」等を実施した。また、求人票の検索システムを改善し、情報を入手しやすくした。各学部でも、就職支援体制を強化・充実しており、専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める努力を行っている。その結果、教育学部においては、保育士資格取得者や大学院進学率が上昇、法学部においては法科大学院進学者が着実に増加、医学部における医師国家試験の合格率は全国平均値を上回るなど成果が現れている。特に平成 19 年度は全国 7 位となった。就職率は 95% を超えており、全学部とも、進学を含む進路確定率の目標値を達成した。【別添資料 9：卒業者就職率・進路確定率・進路把握率等】

計画 6－2 「学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。」に係る状況

各学部とも、大学院説明会やホームページによる広報、多様な入試方法の実施（自己推薦入試等）を通じて、大学院進学率を高める努力を行った。また、学部教育と大学院教育の連携として、経済学部では大学院の開講科目の一部を学部上級科目として学部生に受講させ、大学院への進学の足掛かりとしている。農学部では早期卒業による大学院進学を奨励している。【資料 5：飛び級・早期卒業者一覧（農学部）】法学部では、法学検定試験の受験を奨励した結果、法科大学院への進学が着実に増加（17 年度進学者 8 名・18 年度 12 名・19 年度 19 名）した。各学部とも大学院への進学率は上昇しており、本学の専門教育は成果を挙げている。【資料 B2-2005～2008 入力データ集：No. 4-7 卒業者・修了者】

資料 5：飛び級・早期卒業者一覧（農学部）

	H16年3月	H17年3月	H18年3月	H19年3月	H20年3月
飛び級	2	1	1	—	2
早期卒業	—	1	1	6	3

計画 6－3 「国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。」に係る状況

各種資格試験受験率の上昇や、進路確定率の目標値を設定し、その達成に向けた施策を講じている。法学部においては、新司法試験制度に移行したため法科大学院進学が目標となっており、学内外の法科大学院への進学者は着実に増加した。また、医学部における医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験の合格率は全国平均値を上回り、特に平成 19 年度の医師国家試験は全国 7 位となった。農学部では、平成 18 年度に比べて、平成 19 年度は危険物取扱者試験の受験者が増加し、6 月期乙種第 4 類の合格率は 92.3% であった。司法試験においては、合格者 3 名（合格率 33%）を輩出した。【資料 B2-2005～2008 入力データ集：No. 4-6 学生（資格取得）】【資料 3：検定試験の単位認定者数、P 5】

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) キャリア支援センターを中心とした就職支援策では、各種ガイダンス、セミナー等を数多く実施し、近隣の国立大学に比べてもガイダンス等の開催実績は多い。また、各学部も専門に応じた支援を行った。更に、大学院への進学を含めた進路確定率の目標値を定め、学生への指導助言を行った結果、法学部学生の大学院進学者の着実な増加、医学部の医師国家試験や看護師等の国家資格試験合格者数が全国平均を上回り、司法試験合格者の輩出など高い教育水準を維持した。各学部とも進路確定率の目標値を達成している。

○小項目 7 「教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。」に係る状況

教養教育・専門教育において、シラバスに授業の目的・目標、達成目標等を明記した。専門分野に応じた適切な試験、評価方法を採用した（レポート、プレゼンテーション、授業における発表などを成績評価に多面的に取り入れた。）。授業に対する成果を点検するために、学生による授業評価を毎年実施しており、これらの結果をもとに FD 研修を行っている。【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化、P1、全学のIII-1、2、IV-1】【別添資料 10：シラバス様式】

計画 7-2 「卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。」に係る状況

平成 18 年度に、大学教育の点検・評価のため、全学教務委員会において、最近 7 年間の卒業生の半数にあたる約 4,300 人と約 320 の就職先企業・団体等を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を学部ごとに検証し、課題を整理して対応策をとりまとめ、点検・評価し、今後の改善策について検討した。法学部では、学外の意見・要望を受け、県と連携し行政実務家や弁護士等の協力を得て「消費生活と法」・「法律関係専門職講座」や「実務英語」を、法学研究科では 16 年度から毎年、税理士・司法書士・行政実務担当者による講義（「隣接法律職特殊講義」、「自治体法務特殊講義」、「地域行政論特殊講義」）を設置するなど、カリキュラム改革に取り組んでいる。また他の学部もアンケート結果を受けて、教育改革に取り組んでいる。

計画 7-3 「学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。」に係る状況

学生による授業評価は、従来隔年実施してきたが、平成 17 年度から毎年実施することとし、結果を各教員及び部局長等にフィードバックし、授業改善に活用するとともに FD にも活用している。学生による授業評価結果は、個々の科目ごとに学生にも公表している。

平成 19 年度に、初めて全学的に同僚評価（授業参観）を実施した（全学教務委員会決定）。授業のビデオ撮影・放映による同僚による評価、公開授業の実施、テレビシステムを活用して授業を別室でモニター視察する授業評価・研修方式の確立等、各学部とも様々な方法を工夫している。専門職大学院では、アドバイザリーボードによる授業に対する意見聴取をカリキュラム改革に活用している。教務委員会で各学部・大学院の授業参観結果を検証し、いずれも有効性を確認した。

計画 7-4 「外部機関が行う資格審査（TOEFL 等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。」に係る状況

平成 17 年度より、英語の実践的コミュニケーション能力を高めるため、全学の 1 年次生対象に、「英語コミュニケーション基礎演習」（前期）と「英語コミュニケーション総合演習」（後期）を開設した。同基礎演習・総合演習は TOEIC IP テストの受験を義務化し、達成目標値（前期 400 点、後期 450 点）を設定、同テストの点数を授業の成績評価項目の一つに加えた。また、法学部においては「法学検定試験」を、経済学部においては「経済学検定試験」、「簿記検定」を単位化している。医学部医学科 4 年次生については全国共通の臨床実習開始前共用試験（CBT 及び OSCE）を全員に受験させ、5 年次の臨床実習の履修要件として活用している。なお、前年度に TOEIC IP 試験を受験した全学 2 年次生を対象としたアンケート調査とその分析も行った。アンケート調査分析結果から、成績下位の者に習熟度別クラス編制を希望する者が比較的多いことが判明し、工

学部では「国際コミュニケーション」の能力別クラス分けに活用している。

計画7－5 「大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。」に係る状況

大学教育開発センター調査研究部では学生による授業評価結果を分析し、FD研修会で教員にフィードバックする教育改革に取り組んできた。また、平成18年度から新入生にアンケートを行い、高校での履修歴、補習教育の必要性、キャリア教育への意識、コミュニケーション能力、修学案内の利用状況等を調査している。そのアンケート結果をもとに、補習教育のニーズが高い科目、キャリア教育の重要性、コミュニケーションを促す方策などをFD研修会などで提言してきた。さらに、e-Learningの導入とその効率的運用を検討し、e-Learningシステムの全学的導入に取組んできた。平成20年3月には『学生による授業評価報告書』を作成し、教育の達成状況を検証・評価し今後のカリキュラム編成に活用している。【別添資料11：教育の達成状況の検証・評価】

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて、授業の目的・目標、達成目標等を明示し、またその教育効果を検証・評価する「学生による授業評価」と「カリキュラムアンケート」を定期的・継続的に実施し、その結果を教育カリキュラムの改訂、授業改善等に反映するとともに、FD研修を開催した。さらに、平成19年3月に『卒業生等による大学教育評価報告書』、平成20年3月に『学生による授業評価報告書』を公表し、教育の達成状況を検証・評価し今後のカリキュラム編成に活用している。また、同僚による授業評価（授業参観）を開始し、授業改善・教育改革に向けた提言ができるようになっている。また、外部資格試験等の結果を効果的に活用し、教育の質の向上を確認する体制を整えた。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した小項目6。

一貫した学士課程を実現させるため、教養教育においては「主題科目」、「教養ゼミナール」、「外国語科目」を中心とした本学学生が学ぶべきミニマム・エッセンシャルズのカリキュラムを整備しており、各専門分野においてもコア・カリキュラムを作成している。シラバスにおける学習達成目標、成績評価方法についても全学的に統一している。教育効果を検証するために「学生による授業評価」を継続的に実施しており、FDにより授業改善を進める体制を整備している。その結果、学生の満足度が着実に向上している。

卒業後の進路に明確な目標を持たせ、学生が希望する進路に進めるよう、キャリア支援センターを設置して、就職やキャリア形成支援を行うとともに、専門分野に応じた進路指導を行う体制を整備し、その成果が就職率、進路確定率や大学院進学率の向上に現れている。

修士課程においては、高度専門職業人を育成するために、研究成果を学内紀要に投稿できる制度を整備し、学生の論文投稿数が増加している。また、専門職大学院においても、高度専門家として社会に貢献できる人材を育成するための施策を講じている。

博士課程においては、国際的競争力を持つ研究者としての能力を育成するために学術雑誌への投稿、学会発表を推奨し実績を挙げている。また、その支援体制を整備した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学部が進路確定率の目標値を達成し、社会に有為な人材を供給するという本学の使命を果たしている。(計画 6-1)
2. 学生による授業評価結果を、教員、部局長等だけでなく、個々の科目ごとに学生にも公表している。(計画 7-3)
3. 各種就職支援セミナーの開催や大阪で開催された合同企業説明会へのバスツアーなどキャリア支援センター及び各部局によるきめ細かな就職・キャリア形成支援を行っている。(計画 6-1)
4. シラバスの標準化と電子化を行った。(計画 1-4)
5. 入学生全員に TOEIC 受験を義務づけるとともに、各部局で外部の資格試験を積極的に活用している。(計画 7-4)
6. 各専門分野に応じた、適切なカリキュラムおよび履修モデルを整備している。
(計画 1-6)
7. FD 研修を開催し、積極的に授業改善に取り組んでいる。(計画 7-5)
8. 経済産業省の委託事業「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」に香川経済同友会と連携して採択され、実践型インターンシップを実施して成果を挙げている。一部単位化を行っている。(計画 4-2)
9. 少人数教育を推進するため産学連携 PBL 形態の授業を実施、成果発表会を行い、課題探求能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力等の育成に努めている。(工)
(計画 2-2)
10. 博士課程の学位論文は、査読制の学術雑誌への投稿・掲載を義務づけた。(医)(計画 5-1)
11. 日銀グランプリ 3 年連続入賞、第 7 回日経 STOCK リーグ入選、経済学検定試験 7 位、11 位など優秀な結果を修めた。(計画 2-4)

(改善を要する点)

1. 英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図る必要がある。(計画 3-1)

(特色ある点)

1. キャリア支援センターを中心とした多面的な就職・キャリア形成支援
(計画 6-1)
2. 繼続的な授業評価による授業改善(計画 7-5)
3. 博士の学位申請の対象となる論文に、平成 20 年度入学生から査読制学術雑誌への投稿を義務づけている(医)。(計画 5-1)
4. 産学官連携で実践型インターンシップに積極的に取組んでいる。(計画 4-2)
5. 産学連携 PBL 型授業を実施している(工)。(計画 2-2)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や個性などの理解を深める広報活動を効率的に行う。」に係る状況

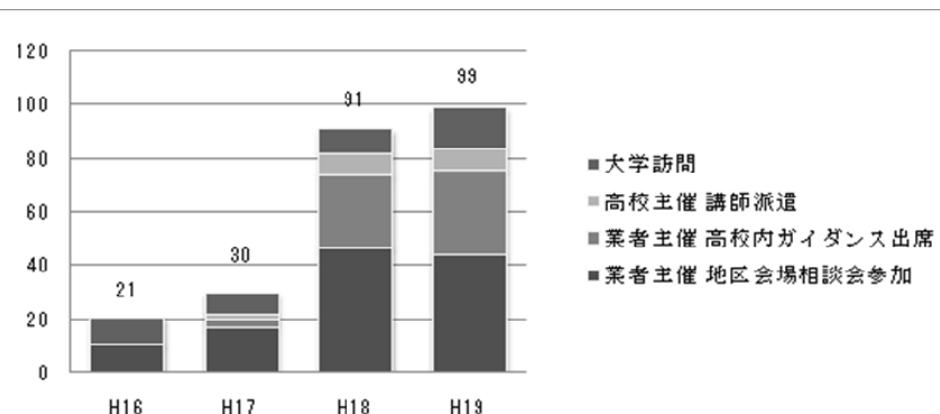
高校生・受験生に対して大学説明会、オープンキャンパスを実施し体験(模擬)授業を行うなど入試広報活動を積極的に行っている【資料 6 : オープンキャンパス参加者数】。

資料6：オープンキャンパス参加者数

年度	開催延日数	参加者数
16	9	2,352
17	9	2,465
18	8	4,398

高校の入試担当者との懇談会を開催し、アドミッション・ポリシーの理解を促進する活動に取組んでいる。大学説明会の参加者数は、16年度・約1,600名、17年度・約1,600名、18年度・約1,700名、19年度・約2,500名と増加している。入試懇談会参加者数も、17年度・48校・57名、18年度・76校・91名、19年度・73校・90名と増加している。入試説明会等の年度ごとの活動実績（大学訪問、講師派遣、ガイダンス出席、相談会参加）は、16年度・21件、17年度・30件、18年度・96件、19年度・99件であり、着実に実績を挙げている。【資料7：アドミッションセンターの説明会等活動実績（件数）推移】

資料7：アドミッションセンターの説明会等活動実績（件数）推移



b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) オープンキャンパス、高校の入試担当者との懇談会、デジタル媒体による大学案内など多様な方法により入試広報活動を実施し、高校生・受験生に有益な情報を提供しており、大学説明会・オープンキャンパスへの参加者数が着実に増加している。その上で、推薦入試、編入学、転部制度、一般入試における異なる科目の入試等、多様な選抜方法を導入・実施している。

○小項目2 「幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。」に係る状況

アドミッション・ポリシーに沿った一般選抜、特別選抜、推薦入学、帰国子女特別選抜（教育学部）、社会人特別選抜（法学部と経済学部の夜間主コース）および私費外国人留学生特別選抜等、向学心旺盛な学生を受入れるために多様な形態の入試方法を実施しており、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生を受入れている。

入学後の退学者及び留年者とも全国平均を下回っており、一定の効果を挙げている。なお、平成 21 年度入試から関西地区での前期日程入試の実施を決定している。【資料 B1-2006 データ分析集：No. 16 進級状況】

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 18 年度一般選抜、推薦入試で入学した学生を対象にしたアンケート調査結果によれば、入学前・高校 1 年時に本学に関心をもった場合、第一志望で入学した割合がおよそ 8 割を占めており、また、受験大学の決定に親とクラス担任の意見が 6 割の影響を与えていたことが分かった。そこで、高校主催の入試説明会への講師派遣数を、平成 16 年度 0 から、17 年度 2 、18 年度 8 、19 年度 8 と年々増加している。更に、オープンキャンパスでの保護者及び教諭の年度ごとの参加数（全学部総計）は、平成 16 年度 289 名、17 年度 263 名、18 年度 219 名、19 年度 237 名であり、一定の水準を維持している。アドミッション・ポリシーを策定し、求める学生像を明確にするだけでなく、入試形態別に追跡調査・分析及びアンケート調査を行い、入試方法の妥当性を検証した結果、退学者及び留年者とも全国平均を下回り、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の受け入れができており、入学後の意欲や向上心を高める入試制度として成果が出ている。

○小項目 3 「専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒後進路の相關調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。」に係る状況

アドミッションセンターでは、効果的な入試広報の展開や入試方法の改善、更に入試方法の評価のために、本学を受験する前（大学への接触）、志願・受験（入試）、入学後の成績等を一元的に管理・分析するシステム『大学接触・志願・入試・卒業時成績の一元的管理・分析システム』（平成 20 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会・研究発表予稿集）を開発した。本システムは、アドミッションセンターだけでなく、各学部からもネットワークを通じて分析要求を受け、自動的に分析しファイル送信する機能を備えている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学一元的な入試実施・評価体制を整備し、入試形態ごとに入学時の成績及び大学への接触・志願・受験、入学後の成績等を一元管理・分析するシステムを開発し運用を開始して、入試広報や入試方法の改善に役立てる体制を構築した。

○小項目 4 「学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「編入学枠の拡大について検討する。」に係る状況

編入学の受け入れの適正化を図るために、編入学後の追跡調査データ等に基づき、編入学の適正な定員についての検討を続けたが、定員の拡大については希望者の減少などから、現状維持もしくは削減を決定した学部もある。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 編入学定員は、編入学生の追跡調査の結果を踏まえ定員削減するなど、その適正化を図り、意欲ある優秀な学生の受け入れを可能とする編入学制度を実施している。

○小項目 5 「高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。」に係る状況

大学院研究科ごとに、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法を、パンフレット・リーフレット、ホームページ（工学部では英語版・中国語版・韓国語版の HP を開設した。）または DVD の配布や大学院説明会を開催するなどして広く周知している。その結果、平成 20 年度入試において、工学部ではホームページへのアクセス数の増加、農学研究科では志願者が特別推薦入試と一般選抜（前期）で定員を 10% 上回った。

計画 5-2 「アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。」に係る状況

研究科ごとに策定したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試、特別選抜入試（自己推薦方式、社会人、留学生等：農）、他学部卒特別選抜（法務）、社会人選抜、一般選抜など多面的な選抜が可能な入学試験を実施し、優秀で意欲のある学生が入学できるよう工夫している。農学研究科では、平成 20 年度入試から自己推薦方式を導入したところ、志願者が特別推薦入試と一般選抜（前期）で定員を 10% 上回った。工学研究科では、平成 20 年から 10 月入学制度（博士前期・後期課程）を導入した。【資料 B2-2005～2008 入力データ集：N0.3-4 入試状況春期・入試区分別】

計画 5-3 「大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広報媒体を用いて広く公表する。」に係る状況

大学院研究科の教育目標、研究指導システムの詳細だけでなく、大学院生の研究テーマや研究成果についても、士論文の題目または研究内容などを各研究科のホームページなどで公表している。年度ごとの志願者数（一次募集と二次募集の総計）は、資料 8 【大学院志願者数経年変化】のとおりであり、専門職大学院（連合法務研究科・地域マネジメント研究科）が開設されたことを考慮すれば、志願者数に一定の水準を維持している。

資料 8：大学院志願者数経年変化

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
教育学研究科	78	88	82	72
法学研究科	26	25	17	18
経済学研究科	30	35	23	12
医学系研究科	41	42	36	34
工学研究科	154	137	147	148
農学研究科	54	61	51	64
地域マネジメント研究科	63	44	46	46
連合法務研究科	314	161	156	180

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究科ごとに、アドミッション・ポリシーを作成し、それに基づき募集要項を作成、求める大学院生像を公表している。日本語以外に、英語、中国語、韓国語を使用してホームページを中心に公表するとともに、アドミッション・ポリシーに合致した学

生を選抜できる選抜方法を実施している。工学研究科では、平成 20 年度から 10 月入学を導入し、農学研究科では平成 19 年度から自己推薦入試を導入した。また、年度ごとの志願者数も、一定の水準を維持している。

○小項目 6 「国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。」に係る状況

英語版による研究科のホームページを作成し、アドミッション・ポリシーを公表しており、学生募集要項及び留学生の支援体制などについてもその詳細を示し外国人学生の入学を促す情報を提供している。

なお、「留学生センター」がホームページを開設し（日本語版、英語版）、留学生相談、チューター制度、交流スペース、日本語研修等留学生支援を周知・公表している。

計画 6-2 「英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。」に係る状況

英語を用いた教育コースを拡大し秋季入学制度の導入の必要性が求められる農学研究科においては、英語で授業を行うコースを開設しており、留学生を積極的に受け入れる体制を整えている。農学研究科は、英語で授業を行う「AAP 特別コース」（秋季入学）を開設し、17 年 10 月に 4 期生 7 名（国費 5 名、私費 2 名）が入学し、2 期生 5 名（全員国費）が博士課程に進学した。平成 18 年 10 月に 5 期生 6 名（国費 5 名、私費 1 名）が入学し、3 期生 5 名（全員国費）が博士課程に進学した。平成 19 年 10 月には 4 期生 6 名（国費 5 名、私費 1 名）が博士課程に進学した。20 年度は「留学生受入れプログラム」に再度申請し、採択された。愛媛・高知大学を含む 3 大学で 7 名の国費留学生の枠を最低 5 年間確保した。農学研究科と連合農学研究科の留学生数の推移は、平成 17 度・101 名（農学研究科）・22 名（連合農学研究科）、18 年度・91 名・24 名、19 年度・82 名・29 名であり、一定の水準を維持している。平成 20 年度から工学研究科でも秋季入学を導入した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 英語によるホームページやパンフレット、説明会などを通して、アドミッション・ポリシーの理解を深める体制を整え多様な選抜方法を実施している。農学研究科では、英語による授業を行い、秋季入学制度の導入など留学生を受け入れる体制を整え、受入実績も確実にあがっている。特に、平成 17 年～19 年度には「AAP 特別コース（秋季入学）」、平成 21 年度から「留学生受入れプログラム」が採択された。また、工学部でも平成 20 年度から秋期入学を導入した。更に、留学生センターが様々な留学生支援活動を行って成果を挙げている。

○小項目 7 「創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。」に係る状況

専門教育において、教育目標・到達目標を明示し、それに応じたコースを設け、履修

モデルまたはコア・カリキュラムを提示している。経済学部では、1、2年次の学部コア科目的設定と、コース制導入、少人数教育重視を柱とした新カリキュラムが平成18年度にスタートした。医学部医学科は全国共通の医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入した。国家試験対応のため選択コースの導入には制約があるが、3年次の「課題実習」と6年次の「医学実習II」で選択コース制を導入した。工学部では、信頼性情報システム工学科がJABEE審査に合格し、JABEE対応コースに認定された。農学部は平成18年度に3学科制から1学科4コース制へ改組した。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育目標および到達目標を明示し、コース制も取り入れ、それぞれのコースにおける履修モデルを提示している。医学部医学科においては、全国共通の医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入するなど、創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系となった。資格試験受験志望者が多い法学部では、平成17年度に社会保険労務士試験現役合格者を、19年度には、社会保険労務士試験（3年次生）及び司法書士試験の現役合格者を輩出し、平成18年度の法科大学院進学者数は19名、総進学者数は32名であり、19年度では、法科大学院進学者数・11名、総進学者数・19名にのぼるなど、安定的な数を維持し成果を挙げている。また、工学部信頼性情報システム工学科が、JABEE審査に合格した。

○小項目8 「全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を開する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8-1 「教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。」に係る状況

教養教育と専門教育との有機的連携を深めるため、高学年向け教養科目を開講している。教養教育では、専門教育との縦の関係、主題・共通・教養ゼミ・外国語・健康スポーツの各科目の横の関係を総合的に連携させ、また、幅広い領域が学べるように、全学出動体制を取り、全学一体となって教養教育を充実させた。学生による授業評価アンケート項目「総合的満足度」の経年比較（平成17年度→18年度）の結果は、主題科目：3.62→3.72、共通科目：3.46→3.54、教養ゼミナール：4.05→4.06、既修外国語：3.65→3.74、初修外国語：3.97→3.95、健康スポーツ：4.58→4.53であり、教育的効果が高い水準で維持されている。

b) 「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学の教員が一体となって教養教育を担当する全学出動体制をとっている。

高学年向け教養科目を開講しており、教養教育は着実に充実している。学生による授業評価アンケート項目「総合的満足度」の経年比較（平成17年度→18年度）の結果が、主題科目、共通科目、教養ゼミナール、既修外国語、初修外国語、健康スポーツで、それぞれ高い水準を維持している。

○小項目9 「各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画9-1 「双方向型的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。」に係る状況

全学共通教育においては教養ゼミナールをはじめとする小規模授業、キャリア教育関連科目（キャリア・デザイン入門、キャリア・デザインー自己理解とコミュニケーション、女性とキャリア）をはじめとした中規模クラス以上の授業科目においても、双方向的、学生参加型の授業を行っている。これらの授業数は平成17年度に1件、平成19年度に2件増え、年々増加している。

各学部においても、ゼミナール、実験、演習、体験学習などを導入し、問題発見能力、問題解決能力、文章表現能力、プレゼンテーション能力の向上に取組んでいる。また、学部の実習教育の質の向上や学生のコース選択への意識向上にも役立っている。学生による授業評価においては、「この授業に熱心に取り組みましたか」の項目の評点が年々向上しており、学生の学習意欲が増進している。【別添資料2：学生による授業評価結果の経年変化、各項目のI-2】

b) 「小項目9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学共通教育において、教養ゼミナールやキャリア教育関連科目を中心に多様な授業・実習形態を実施するとともに、各学部においても、様々な形態の授業を実施し、学生の潜在能力を顕在化する取組みを進めており、授業評価結果からも、学生の学習意欲が向上しているとの結果が出ている。

○小項目10「国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画10-1 「原則として履修単位の上限制限を行い、過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見いだし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。」に係る状況

各学部が履修単位の上限を設定するとともに、主体的な学習への取組を促すためにチュートリアル教育や多様な実習を実施するとともに、小テストや課題・レポートを組み合わせ自主的に学べるよう工夫している。農学部では、優秀な学生には履修単位上限解除制度を設けるとともに、早期卒業制度により、年間数名の学生が3年で早期卒業し、大学院に進学している【資料5：飛び級・早期卒業者一覧（農学部）、P10】。工学部でも同様の履修単位上限免除制度を設けている。

また「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業（平成18年度～）」を実施し、多くの学生が主体的に独創的プロジェクトを考案して応募した。農学部では「国際的マルチセансのある理系専門家育成プログラムの開発」（平成19年度香川大学特定施策推進経費）における「学生プロジェクト研究の実施：学生によるプロジェクト研究を通じて、学生間コミュニケーションを主体としたアジア型ものづくり教育実施」の一環として、学生がタイのチェンマイ大学で研究を実施した。【別添資料12：学生支援プロジェクト事業採択一覧】

b) 「小項目10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 履修単位上限制度が設けられるとともに、主体的に学習に取り組む工夫や、優秀者への履修単位上限解除、早期卒業制度など学生が自ら課題を見いだし、意欲を持って学ぶことを促す教育を推進した。その結果、学生主体のプロジェクトが立ち上がり、国際的な取組みも計画・実行されるなど、その成果が現れている。

○小項目11「学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11－1 「法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。」に係る状況

地域マネジメント研究科においては、毎年定期的にアドバイザリーボードや各種組織などから意見聴取を実施するとともに、文部科学省選定事業「社会人の学び直し教育推進プログラム」に採択され、実施している。連合法務研究科では、近隣法科大学院との連携を図るため、文部科学省に専門職大学院等教育支援プログラムを申請した。名古屋大学が申請担当大学となり採択されたプログラムに共同実施校として本学も参加しており、当該プログラムを通じて名古屋大学等参加大学と教育上の連携を図っている。また、学生自習室・IT環境等の整備など、設備面での機能強化も図っている。

計画 11－2 「体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。」に係る状況

すべての研究科でカリキュラムを再編、あるいは、再編を計画している。教育学研究科は 18 年度から「総合教育実践コース」を設置し、法学研究科では、法務研究科発足に合わせて隣接法律職系列と行政法務系列とに科目群を再編した。医学系研究科では 19 年度より、大学院セミナーとして実技指導を目的としたセミナーを開講した。農学部において、学士課程を 1 学科 4 コース制に改編すると同時に、修士課程 3 専攻を大幅に再編した上で、カリキュラムを抜本的に改革した。学生による授業評価においては、ほぼ全ての質問項目において年々評点が向上している。その結果、工学研究科及び農学研究科での学術賞の受賞、学会誌等への論文投稿の増加など、教育水準が向上した。【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化、P3～5】【別添資料 5、6：学生の学術賞受賞一覧（工、農）】

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 農学部において、学士課程を 1 学科 4 コース制に、修士課程は 3 専攻を大幅に再編した上で、カリキュラムを抜本的に改革した。特に希少糖科学専攻を新設し、医学部、地域の研究機関、海外の大学との連携方式にした。また、全ての研究科でカリキュラム再編を終えたかあるいは進め、高水準の知的創造を行いうる教育体制を整えた。その結果、学生による授業評価においては、ほぼ全ての質問項目において年々評点が向上し、工学研究科、農学研究科での学術賞の受賞、学会誌等への論文投稿の増加など、教育研究の質が向上した。また、教育学部・教育学研究科では、「教員養成 GP」、地域マネジメント研究科では、「社会人の学び直し教育推進プログラム」に採択された。

○小項目 12 「大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12－1 「社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。」に係る状況

「特別支援コーディネーター」専攻、希少糖科学専攻、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科など社会や地域のニーズに対応した専攻、研究科を設置した。また、現在、将来計画検討委員会において、「人文社会系博士課程」の設置に向け検討中である。平成 20 年 3 月には中間報告をまとめた。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大学院教育の高度化を促進するため、教育学研究科に特別支援コーディネーター専攻、農学研究科に希少糖科学専攻、地域マネジメント研究科、連合法務研究科など社会や地域のニーズに対応した専攻、研究科を創設し、教育の質の向上を図った。また、教育学部・教育学研究科では、「教員養成 GP」、地域マネジメント研究科では、「社会の学び直し教育推進プログラム」に採択された。

○小項目 13「人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1 「研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。」に係る状況

農学研究科に希少糖科学専攻を創設し、医学系研究科と研究科横断的な教育体系を実施している。医・工・農学研究科の3研究科連携で平成19年度大学院教育改革支援プログラムに申請した。医・工・農学研究科等による大学院独立研究科の設置について、将来計画検討委員会で検討を開始した。

平成19年12月に、医・工・農学研究科が連携してタイ・チェンマイ大学と共同で国際シンポジウムをチェンマイ大学で開催し、45名の教員・学生が参加した。また、平成20年10月には、文系の研究科も参加して、本学で第2回シンポジウムが開催される。更に、多くの理系の研究科横断的な共同研究が学長裁量経費に採択され多くの成果を挙げている。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 医・工・農学研究科等による大学院独立研究科の設置の検討は進行中であるが、希少糖科学専攻において研究科横断的な教育体系を構築し、さらに医・工・農学研究科の3研究科が連携し国際的な連携まで発展させた教育プログラムを実施するなど教育研究の質の向上を図った。その成果として、医・工・農学研究科を中心にタイ・チェンマイ大学と共同で国際シンポジウムを開催した。

○小項目 14「それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

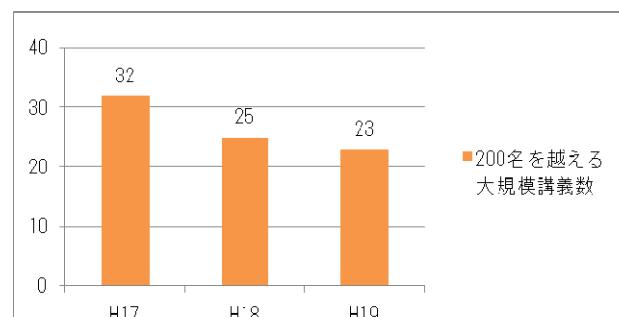
計画 14-1 「クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。」に係る状況

学部における専門科目においては学生定員を基礎として、クラス規模は基本的に適正なものとなっている。特に演習や実験、実習、ゼミナール形式の授業などではグループ分けにより、きめ細やかな学習指導が行えるように配慮した。講義形式の授業においても学部の実情に合わせ、受講希望者名簿の整備、履修登録上限制の導入、複数クラス開講などの工夫を行った結果、多人数クラスはほとんどなくなっている。

従来多人数講義が多かった経済学部でも、大規模講義の数を減少させた。

また全学共通教育でも、200名を超える大規模講義の数を28%（32→23）減少させた【資料9：大規模講義数の推移】。また、ゼミナール形式の授業は上限を25名に定めており、内容も充実している。

資料9：全学共通科目における大規模講義数の推移



計画 14－2 「外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度を TOEFL 等により検証し、教育方法の改善に努める。」に係る状況

全学共通教育において、実践的コミュニケーション能力を向上させるためのカリキュラム改革を行った。英語教育において、2年次の演習はネイティブスピーカーが担当し、スピーチングとライティングを中心とした。3年次の優秀な学生を対象とした少人数クラスもネイティブスピーカーが担当している。一方、1年次の演習では TOEIC IP テストの受験を義務化し、同テストの点数を成績評価項目の一つに加えた。TOEIC IP 運営委員会を設置し、テストの実施と成績の分析、アンケート調査等を行っている。また、検定試験結果を単位認定している。学部が開設している外国語教育においても、外国人教員の採用、TOEIC テストの導入、習熟度別クラス編制の導入など、実践的な英語教育に向けて改善を行っている。

計画 14－3 「シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。」に係る状況

全学共通教育では、シラバス掲載内容を整理・統一している。授業概要、授業の目的・達成目標、授業と学習の方法、成績評価の方法と基準を明示するとともに、授業計画を詳しく記入している。また、オフィスアワーや質問方法についても記載している。

各学部専門教育においてもシラバスの整理・統一を図り、教育内容・達成目標を明示している。また、全学共通教育・専門教育を統合した Web シラバス、履修登録システム (Dream Campus) を導入した。学生による授業評価で、「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている」の項目の評点が年々向上しており、効果が読み取れる。

【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化】

計画 14－4 「PBL 教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。」に係る状況

全学共通教育においては、自己学習の場として外国語自習室を設置し、多数の学生が視聴覚教材を利用している。また、学内 LAN を用いた英語自主学習システムを導入し、積極的利用を勧めている。専門教育においてもパソコン購入を推奨し、これを利用する授業を通じて、情報収集能力及び情報処理能力を育成する学部が増えた。また、学部の教員教育活動評価において、「学生の自学自習を促進したか」という項目を重視した。更に、ゼミ論文・ゼミレポート作成・ディベートなどの授業、チュートリアル教育、産学連携 PBL 形態の授業を導入して、課題探求能力・問題解決能力の育成、自己啓発能力の形成に取り組んでいる。特に工学部では、PBL 形態の授業を開講するとともに、成果発表会を実施したことにより、学生の課題探求能力及び問題解決能力が高まるとともに地元産業界からも高い評価を受けた。学生による授業評価においては、「授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がされている」の項目の評点が、年々向上している。【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化】

計画 14－5 「総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的な教育方法を確立する。」に係る状況

旧来の遠隔講義システムの再検討、遠隔講義と e-Learning についての国内外の調査を行った後、大学教育開発センターと総合情報基盤センターが共同で e-Learning WG を立ち上げ、機動性のあるシステムとして分散型の遠隔講義システムソフト EduCanvas を導入した。その後、統合情報伝達システムを更新、併せてキャンパス間を 1G で結ぶ広域イーサネットワークを導入し、遠隔授業のための基盤を整備した。現在、共通教育や各学部の専門教育において、遠隔授業の実施あるいは試行がなされている。

計画 14－6 「授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常に改善する。」に係る状況

全学の大学評価委員会に授業評価プロジェクトを設置し、「学生による授業評価」を毎年実施している。結果を教員にフィードバックするとともに、FD 研修会等で活用している。また、授業評価報告書をまとめ、公表している。更に、カリキュラムアンケート、新入生アンケートを実施し、分析結果を教育課程の編成に役立てている。これらの活動により個々の授業内容、方法の改善が進んでいる。各学部においても、学生による授業評価を公表、教員へのフィードバック、FD における教員間の意見交換を実施し、授業内容及び方法の改善への取組を継続的に行っている。

計画 14－7 「教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。」に係る状況

ICT を活用した教材開発の支援のための FD スキルアップ講座を継続的に開設し、教材開発の支援体制を充実している。また、各学部において教材開発を教員に推奨し、作成した教材に関する調査を行ったり（工）、教材開発費を支援している（経）。ホームページの教育への利用も進められており、特に画像について Web サイトへの掲載を推進している（医）。多くの教員が教科書執筆あるいは自らさまざまに工夫したレジュメ・資料を作成・配布して授業を進めている。【別添資料 13：教科書教材例】

計画 14－8 「全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。」に係る状況

全学共通教育では、英語の授業において TOEIC IP テストの受験を義務化し、達成目標値を設定して、同テストの点数を授業の成績評価項目の一つに加えた。TOEIC の成績は短期外国派遣者選考の際に活用している。また、既修・初修外国語とも検定試験の結果を単位認定している。

各学部においても、臨床実習開始前共用試験、法学検定試験、経済学検定試験、簿記検定試験、税理士試験のような全国共通の試験を、履修要件や単位認定に活用している。一方、食品衛生管理者・食品衛生監視員等の資格取得を可能とする新カリキュラムも実施され、卒業後の職業選択にも効果が期待できる（農）。また、経済学部学生が、経済学検定試験、簿記検定試験で優秀な成績を修めた。

計画 14－9 「学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。」に係る状況

全学部ともオフィスアワーを設け、個別面談、履修相談を実施して、学生の教育ニーズを把握するとともに、キャンパスアドバイザーによる個別の学修、進路・生活指導を行っている。大学院においては指導教員により、学生の個性、能力に応じた個別指導を実施している。工学研究科では、大学院生の学会発表が増え、優秀発表賞を受賞する学生が増加した。医学研究科ではより質の高い研究及び論文作成等につながった。農学研究科では、大学院生が学術賞を受賞した。

計画 14－10 「複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。」に係る状況

学部においては、複数教員で授業にあたる科目を開設したり（教）、実習グループに複数の教員を配置する教育体制を取っている（医）。大学院の講義においても複数の教員が共同で担当したり、専任教員の授業に実務家の非常勤講師が参加している（法務）。

大学院における研究指導では、副指導教員を置き、研究指導や論文審査に加わるなど、複数指導体制を実施している。プロジェクト研究における複数指導を実施したり（地マネ）、講座や専攻の垣根を取り払うことを基本方針として（農）、充実化に努めている。これらによって、教育効果の向上、研究活動の活性化に繋がった。

計画 14-11 「TA・RA 制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。」に係る状況

TA・RA の人数は、年々増加傾向にある。共通教育や学部の実験・実習、演習、卒業論文研究等において、教材作成や授業の補助など、TA・RA 制度を幅広く、積極的に活用している。講義の準備などを通じて学問的な指導ともなっている。また、学部長裁量経費等を利用するなどして TA・RA 予算を充実する努力も行っている（工）。更に、附属学校園でも TA 活用の可能性を検討している。この結果、医学部・医学研究科、工学部・工学研究科等では大学院生が積極的に教育に関与し、研究指導能力の向上につながっている。【資料 B2-2005～2008 入力データ集：No. 4-10TA・RA】

計画 14-12 「他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。」に係る状況

各研究科で個別面談を実施するなど、大学院生の出身分野について把握するとともに、指導上の配慮がなされている。単位に関しても他分野出身学生に対して一定の条件で学部専門科目の一部の履修を認めている（法・経済）。学生の出身分野（職場、学部等）が多様な地域マネジメント研究科では、基礎科目について他分野出身学生の補講の実施やディスカッション等を取り入れた授業を実施し、プロジェクト研究において異分野出身者の相互協力により研究成果を出すなど、異分野交流による教育研究が活性化している。

b) 「小項目 14」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 200 人以上の大規模講義を 28% (32→23) 減少させた。授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善に取り組んだ。また、履修登録上限制（キャップ制）を導入した。各教員は教材や授業方法の工夫を行うとともにそれを支援するシステムも充実しつつある。また、各種組織などからの意見聴取、教員の教育活動評価、FD、学生による授業評価を実施しその評価結果も良好であり、授業改善に役立てている。シラバスの標準化やクラス規模の適正化、TOEIC IP テストの義務化、外部検定試験の奨励・単位認定などを導入し授業水準の維持・向上や学生の学習意欲の向上を喚起している。外国人教員、複数教員による少人数教育、PBL 授業、実践型インターンシップ、チュートリアル教育の導入、遠隔教育環境の整備、TA・RA の積極的活用など、教育の活性化に努めており、多くの成果が挙がっている。

○小項目 15 「客観的で総合的な成績評価法を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 15-1 「教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。」に係る状況

成績評価の基準を明示し、教員による成績評価結果を学科や学部レベルで検討するなど、各学部がそれぞれ成績評価の客観性、公正性を高める取組みを行っている。また、全学教務委員会において、成績評価基準のあり方について検討を開始した。

b) 「小項目 15」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 成績評価の基準を明示し、教員による成績評価結果を学科や学部レベルで検討するなど、各学部がそれぞれ成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備している。更に、全学的に厳格な成績評価のあり方について検討を開始した。

○小項目 16 「適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 16-1 「あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。」に係る状況

全学的にシラバスの記載内容の充実、整理・統一化を行った。その中で、成績評価基準の明示も統一化した。そのため、成績評価基準が全学的に整理されたスタイルになり、成績評価の透明性、公平性が向上した。

計画 16-2 「学位授与基準、評価法などを明確化する。」に係る状況

学位授与基準と評価法をそれぞれの研究科で定め、学生便覧などに掲載している。医学系研究科においては、博士の学位に関して、原則として査読制の国際学術雑誌への掲載を義務づけるなど、学位授与のための基準を標準化し、より公正で厳格な学位授与が行われるようになった。

b) 「小項目 16」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全ての学部研究科でシラバスに成績評価基準を明示し、学位授与基準と評価法を公表している。医学系研究科で、博士の学位授与に、査読制の学術雑誌への投稿・掲載を義務づけるなど、学位授与のための基準を標準化したことにより、より公正で厳格な学位授与が行われるようになった。

○小項目 17 「厳格で統一的な成績評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 17-1 「成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。」に係る状況

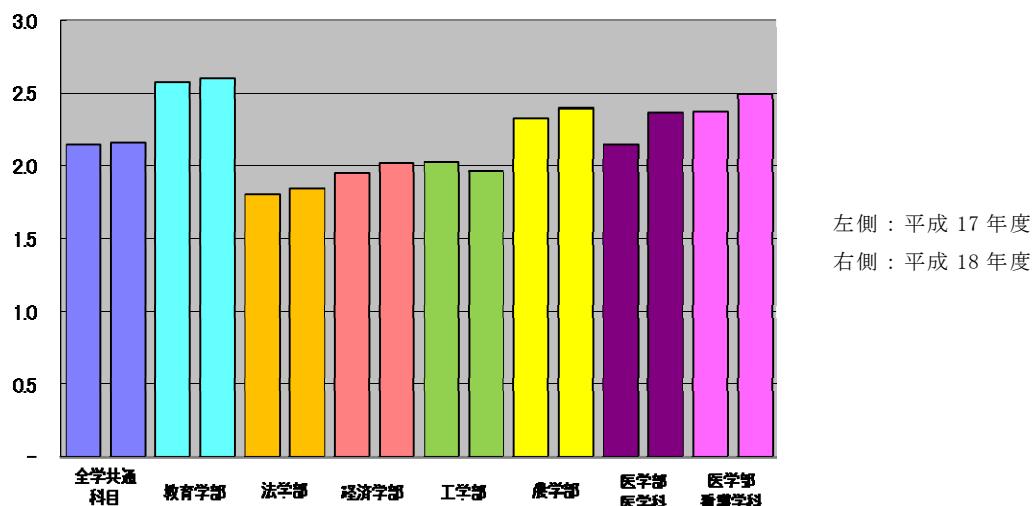
成績評価基準についてのガイドラインを教員に提示している。教員間の成績評価等に関する意見交換が活発化し、教員間の評価のバラツキが解消しつつある。また、学生の勉学意欲が向上し、成績評価等に関する苦情や問い合わせが減少した。

計画 17-2 「可能な分野については GPA 制度を導入する。」に係る状況

平成 18 年度には、GPA 制度が馴染まない医学部を除く全学部で GPA 制度を導入し、成績優秀者の表彰、早期卒業、コース・領域の選択、特待生制度などに GPA を活用している。この結果学生の勉学意欲が向上した。【資料 10：学生の成績（GPA）推移】

資料 10：学生の成績（GPA）推移

※GPA = (秀単位数 × 4 + 優単位数 × 3 + 良単位数 × 2 + 可単位数 × 1 + 不可単位数 × 0) / 履修届出単位数



b) 「小項目 17」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 成績評価基準についてのガイドラインを各教員に提示している。GPA制度を導入し活用している。GPA制度は、早期卒業・修了、優秀学生の表彰やコース選択、特待生制度に活用するなど教育の質の向上に貢献している。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 向学心旺盛な学生を受入れるため、アドミッション・ポリシーを明確にし、多様な入試選抜方法を導入・実施することで、少子化にもかかわらず一定の志願倍率を維持し、基礎的学力を有する入学者を確保できている。シラバスの充実、クラス規模の適正化、教育体制の整備、カリキュラム再編、社会や地域のニーズに対応した専攻、研究科の新設など、教育研究の質の向上、高度化を行っている。その結果、各種資格試験の合格者、大学院進学率が増加している。各学部は授業評価を毎年実施し、様々なFD研修により、授業改善に取り組んでいる。また、教材開発を支援するシステムを充実させている。一方、成績評価、学位審査に関しては基準を明示し、また、導入が可能な全ての学部でGPA制度を導入し、評価の客観性、公正性を高めた。GPA制度は優秀学生の表彰や特待生制度、コース選択などに広く活用し、学生の勉学意欲向上に繋がっている。TA・RAの積極的活用や、特待生制度など優秀な学生に対する諸制度を導入し、学生が意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進した結果、学生主体のプロジェクトが立ち上がるなど、学生の自主的活動を活性化する効果が現れている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. コース制、コア・カリキュラムの導入など、積極的にカリキュラムを見直すとともに、授業改善を実施しており、学生に対するきめ細やかな学習指導に取り組んでいる。
「特別支援コーディネーター」専攻を設置、コース制を実施（教）、8コース制を実施（経）、全国共通の医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入、チュートリアル教育を体系的に実施（医）した。信頼性情報システム工学科は国際的な品質保証に準じたJABEEの審査に合格（工）、1学科4コース制への改組とコア・カリキュラムの作成（農）を実施した。（計画7-1、計画12-1）
2. 履修登録上限制（キャップ制）を導入した。（計画14-1）
3. 全学共通教育において、200人以上の大規模講義を28%減少した。（計画14-1）
4. 履修登録システム（Dream Campus）を導入した。（計画14-3）
5. 分散型遠隔講義システムソフト（EduCanvas）を導入、運用を開始した。（計画14-5）
6. 学外の資格試験を活用し、単位認定制度を導入した。（計画14-8）

(改善を要する点)

1. 成績評価の客観性、公平性を高めるための取り組みを更に加速させる必要がある。特に、科目間の成績評価のバラツキについて点検・評価する必要がある。（計画17-1）
2. 英語版による研究科ホームページのさらなる充実が必要である。（計画6-1）

(特色ある点)

1. TOEIC IPテストを義務化し、達成目標値を設定し、同テストの点数を成績評価項目の一つに加えた英語の授業を開設した。（計画14-8）

2. 高学年向け教養科目を複数開講し、教養教育と専門教育の有機的連携を図った。
(計画 8-1)
3. GPA 制度を早期卒業、特待生制度や学部長表彰、コース選択などに広く活用し、勉学意欲の向上に努めている。(計画 17-2)
4. 成績評価基準を明確にし、周知することで、学生の主体的な学習意欲の向上に配慮している。(計画 17-1)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。」に係る状況

平成18年度末に次期中期目標・中期計画を見すえ、5~10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定し、その具体化策として戦略的・機動的な教員の配置を行える柔軟な教育研究組織について検討を開始した。教育組織と教員（研究）組織の分離による柔軟な教育研究体制の構築、部局間連携による人文社会系博士課程や医・工・農連携による独立大学院設置や学士課程における新学類を柱として現在検討中である。平成20年3月に中間報告を行い、平成20年5月に中間まとめとして学内に周知し、構成員から意見招請することとした。【別添資料14：将来計画(案)学内説明会資料（柔軟な教育研究組織の整備）】

計画 1-2 「教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。」に係る状況

各学部・研究科とも多様な人材による教育の充実を図るために、公募制を採用しジェンダーバランスや外国人教員の構成比率を高めている。また、医学部には保育園を開設し、女性教員のための環境整備に努めている。ネイティブスピーカーによる講義や支援によって国際学会等でのプレゼンテーション能力の向上に効果が上がってきていている。【資料 B2-2005~2008 入力データ集：No. 2-2 本務教員基本、No. 7-2 外国籍研究者】

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学長のリーダーシップの下、教育組織と教員（研究）組織の分離を検討するなど、機動的な教員配置の体制を整備しつつある。ジェンダーバランスがとれ、外国人教員の構成比が上昇した。また、医学部には保育園を開設し女性教員が働きやすい環境を整備した。大学全体としては、多様な人材による教育の充実を図っている。

○小項目 2 「教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。」に係る状況

平成 16 年度より学長が管理する 4 名の教員枠を活用し、国際環境法遵守センター助手 (H16. 5. 1 ~ H17. 3. 31)、希少糖研究センター助教授 (H16. 4. 1 ~ H18. 6. 30)、知的財産活用本部講師 (H17. 12. 1 ~)、研究企画センター教授 (H19. 4. 1 ~) を配置した。

平成 17 年度には、アドミッションセンターを設置し、2 名の教員を配置した。キャ

リア支援センターにおいて客員教授制度を設け、学外有識者を招聘し客員教授（H19. 4～）として1名配置した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が優れている

(判断理由) 学長が管理する教員枠を活用し、アドミッションセンター、キャリア支援センター、希少糖研究センター、知的財産活用本部、研究企画センターなどに教員を配置し、学生支援や重点的教育研究分野に柔軟に対応するための学長管理下の定員枠を活用した。

○小項目3 「教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3－1 「学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム、図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。」に係る状況

施設の利用状況調査を行い、学生用自習室が十分ではないことを確認し、幸町団地の北キャンパス、南キャンパスにそれぞれ1室確保した。幸町団地北キャンパスの大講義室内部を全面改修し、ラウンジを学生（大学づくり委員会委員）の意見を取り入れリフレッシュコーナーとして整備した。また、学生支援・教育環境整備のための年次計画を策定し、計画的に整備を行っている。全学的規模で、外国語自習システム、情報処理室、リフレッシュルームなど、学生の自習室や憩いの場を設置し、大学生活の質の向上に一定の成果が見られる【資料11：自主的学習環境の各部局整備状況一覧】。

資料11：自主的学習環境の各部局整備状況一覧

部局	実施内容
教育学部	全てのコース、領域において、自習室とグループ討論室を準備
法学部	学生が申請すれば、講義室や演習室などが利用可能
経済学部	PCルーム4室利用可能。学生用PC127台利用可能（内65台は24時間利用可能）。自習室の設置（自習用机を24座席設置）。無線LAN設置
医学部	医学部会館（共同談話室36席、演習室①18席、演習室②32席）図書館医学部分館（自由閲覧室69席、演習室28席、教育用PC17台）、無線LAN
工学部	図書館工学部分館（閲覧席70席、教育用PC8台）、無線LAN、Advanced Computer Education Center (ACEC) と Basic Computer Education Center (BCEC) の設置、授業収録装置の配備、夜間学習スペースの提供
農学部	図書館農学部分館（閲覧席64席、教育用PC8台）、学生会館（池戸会館）
地域マネジメント研究科	経済研究所内に自習室を設置し、専用机も配置。15名程度の学生が討議できる大机を配置
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	幸町南2号館に自習室を2部屋設置し、学生全員に専用机を準備している。学生討議室と談話室も設置

計画 3－2 「障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。」に係る状況

各学部ともハートビル法に基づき調査し、バリアフリーを目指してトイレ、スロープ、点字ブロック等を整備した。大型改修や耐震補強工事と同時に、身障者用エレベーター、身障者用トイレ等を設置し学内教育環境の整備に取り組んだ。

身体障害者（車椅子使用者）を雇用して、バリアフリー新法の設備基準に基づいた調査を全施設にて行い、「バリアフリー調査結果」を作成した。この調査結果を基にバリアフリー計画を策定し、改善整備に反映することとした。

計画 3－3 「電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。」に係る状況

電子図書館の機能を高めるため、機器を整備し、講習会や利用説明会を頻繁に開催している。卒論等の作成のためのレファレンスサービスや、Web によるレファレンス質問システムの体制を整備し、機能が向上している。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 自主的学習環境の整備、学生（大学づくり委員会委員）の意見を取り入れたランジの整備、ハートビル法に基づいたバリアフリーの教育環境の整備も着実に実施し、また、電子図書館の機能も高めた。教育の場としての安全で機能的な教育施設・設備の充実が図られ大学生活の質が向上した。

○小項目 4 「分散キャンパス（4 キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「分散キャンパスの不利益を減少させるために IT ネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。」に係る状況

分散キャンパスの不利益を減少させるため、平成 17 年度から主題科目等の遠隔講義の実施や e-Learning システムを稼働させるため分散型の遠隔講義システムソフトの導入、授業を録画してサーバーに置き学生が閲覧できるシステムの試行など、インフラ整備に取り組んでいる。平成 19 年度には、e-Learning システム (EduCanvas+タブレット PC) を新たに 5 セット設置するとともに、遠隔教育環境の整備として、キャンパス間接続回線を 1 Gbps、大学・附属間接続回線を 2～20Mbps に増速し、「高学年向け教養科目」等の遠隔講義に活用し、教育の質の向上・充実を図った。

計画 4－2 「学内 LAN を整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。」に係る状況

平成 18 年度末にコンピュータシステムを更新、平成 19 年 10 月に統合情報伝達システムを更新、併せてキャンパス間を 1 G で結ぶ広域イーサネットワークを導入した。総合情報センターが中心となり各学部とも学内 LAN を有効に活用し、パソコンを利用できる教室の整備など、学内情報基盤を整備した。パソコン所持の推奨を全学的に行い、情報処理・教育環境を整えた。これに伴いネットワークの利用方法を学習する「情報処理基礎」の必修化（経済）や、教材等の Web への掲載により自学自習の促進や学習効率の向上（医）、講義収録配信システムの整備と学生自習室での復習を支援（法務）した。

計画 4－3 「遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。」に係る状況

4 つのキャンパス間で双方向的教育の実施を試み、その可能性を検証した。また、基

幹キャンパスの全学共通教育整備の一環として、分散型遠隔講義システムである EduCanvas とノートパソコンを導入し、4つのキャンパスで拠点になる教室、担当教職員を決めて接続テストを実施するとともに、システムの使用説明会を FD スキルアップ講座として実施した。

計画 4－4 「総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。」に係る状況

平成 16 年度には学内ネットワークの基盤整備を図り、病院内ネットワークの独立を確立した。また、平成 17 年度にネットワークの更新準備及び学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化するため、仕様策定委員会を立ち上げ、その下にネット WG を構成して検討し、平成 19 年度には総合情報センターシステムにおける統合認証システムを利用した利用者権限の一括管理を可能にした。更に、統合認証システムを活用した学内のシステム統一化に向けて検討を開始し、図書館システムとの連携を検討している。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 情報基盤の整備、分散型遠隔授業システム、分散キャンパス間の双方向的教育のための整備などが順調に進んでいる。教員や学生への情報ネットワークへのアクセス手段等の使用環境を整備するとともに、整備された情報環境を更に有効に活用するため、情報処理教育の必修化や教材等の Web 上への掲載など、学習支援が十分に行われている。

○小項目 5 「大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。」に係る状況

大学評価委員会の下に授業評価プロジェクトを設置し、全ての学部で「学生による授業評価」を実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、分析結果を FD などを通じて授業改善に役立てている。また、学生による授業評価報告書を作成・公表した。

さらに新入生へのアンケートにより、新入生の現状把握とニーズ調査を行いカリキュラム編成等に活用している。学生による評価結果を 2005 年度と 2006 年度で比較した結果、満足度をはじめとする多くの項目で評価が向上している。【別添資料 2：学生による授業評価結果の経年変化】

計画 5－2 「教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。」に係る状況

全学的に平成 17 年度から教員の教育活動評価を毎年実施し、その結果を各教員にフィードバックしている。評価に基づいた FD や授業改善の有効な具体策を実施に移しつつあり、改善措置が取れるシステムを築いた。教員の教育活動評価領域（教育エフォート・FD への取組み・学生による授業評価結果が主要 3 項目）で「C（改善を要する）」と評価された場合には、改善計画書の提出とともに、学部長が助言・指導を行っている。

計画 5－3 「教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。」に係る状況

平成 17 年度に香川大学基礎情報データベースシステムを整備し、全教員が個人の教育研究、社会活動等のデータを入力した。全学的に教員の教育活動状況、各種評価結果を大学基礎情報データベースシステムに集積し、部局ごとにまとめ、評点の分布状況などを学内に公表し、客観的・多角的評価の基礎資料としている。

計画 5－4 「評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員については FD へ参

加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。」に状況

教育面での評価の低い教員への FD 参加要請は、学部長が文書やメール等で行っている。また、教員の活動評価において、FD に関する自己点検項目を設け、学習内容や教育方法の改善点を記述するよう求めている。授業評価の高い教員の授業を参観させ、授業後意見交換を行ったり授業方法等について示唆を受けるなど、教育力を向上させる措置をとっている。総合評価結果で A 判定の教員については、特別昇給及び勤勉手当優秀者の対象者とするなど給与等処遇面での優遇措置をとることとした。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 大学評価委員会による教員の教育活動評価及び学生による授業評価を毎年実施してデータベース化し、多面的評価の基礎資料としている。それらの評価を教育改革にフィードバックする体制を整え、FD への積極的参加により各教員が授業改善に努力しており、成果を挙げている。また、教員の総合評価結果を給与等処遇に反映するシステムを確立したこと等により、学生の授業評価結果の平均点が向上するなど教育研究の質が向上した。

○小項目 6 「学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。」に係る状況

学生による授業評価は、従来 2 年に 1 回であったが、平成 17 年度から毎年実施し、その結果を教員にフィードバックし、学生には授業科目ごとの評価結果を掲示板で公表している。分析をまとめた学生による授業評価報告書はホームページで公表している。同僚評価や公開授業は、大半の学部において実施し、授業改善に取り組んでいる。学生の授業評価結果の平均点が向上するなど授業改善、質の向上が図れた。また、教員相互の授業参観を平成 19 年度から全学的に実施し、全学教務委員会で各学部の実施結果を報告した。【別添資料 2 : 学生による授業評価結果の経年変化】

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学生による授業評価を平成 17 年度から毎年実施し、結果をホームページや掲示板で公表し、学生、教員、部局長にフィードバックしている。評価結果を分析し FD 活動に活用している。また、ほぼ全学部で同僚評価（授業参観）や外部評価を実施するなど、授業内容や方法の向上に取り組む体制が確立している。

○小項目 7 「大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。」に係る状況

大学教育開発センター調査研究部がアンケート方式により、学習指導方法や学生の精神衛生上の問題点等を把握した。「パワーポイント超入門」、「ディベート授業のすすめ」、「話し方講座」、「遠隔授業・e-Learning コンテンツ作成の一歩目」等の講座を開設した。また、学生の精神的な問題に対応するため、「学生のメンタルヘルスについて」と題する講演を開催した。さらに大人数の講義での工夫や技法を中心としたワークショップなどの企画も FD 研修会に取り入れ、学習指導方法の開発を行った。

計画 7－2 「調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。」に係る状況

大学教育開発センター（e-Learning WG）を中心に双方向のコミュニケーションによる遠隔授業や e-Learning 等の ICT 利用に関する指導・相談体制を構築した。学生とのコミュニケーションの取り方等の教員の相談については、学内外の専門家に講演を依頼する等の方法で指導している。授業方法の指導は、学内の専門家に依頼し、講義や演習を取り入れて具体的に行っている。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員の教材作成能力については、大学教育開発センターを中心に、ICT を用いた教材作成能力を向上させる取組を実施している。教員の指導方法についても、従来の講座にはない学生の視点に立った「コミュニケーションの取り方」に関する講座を開講する等、具体的な改善策を実行し、教員の指導方法に寄与している。

○小項目 8 「全教員を対象として定期的に FD を実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 「教材開発や学生指導など、焦点を絞った FD を実施する。」に係る状況

大学教育開発センターは、平成 16 年度から毎年「新任教員研修会」、「全学 FD 研修会」を実施している。その中で全学共通教育の全般的な問題点を提示すると同時に、ICT を用いた教材開発や学生指導で留意すべきメンタルヘルスなど焦点を絞ったテーマについても研修を実施している。また、授業改善に役立つスキルアップ FD 講座を開設し、教材開発・学習指導の改善に取り組んでいる。共通教育科目及び学部基礎科目、特に同一科目複数クラス開講の実施体制や、卒業論文指導における学生指導の在り方や教材開発について、教員間の意識改革を図る FD を実施して、実績を積んでいる。農学部における「卒論指導における学生との関わり方」など焦点を絞った FD を実施している。

計画 8－2 「授業観察や模擬授業などを行い、実践的で具体的な FD を実施する。」に係る状況

同僚による授業参観や公開授業、テレビモニターを利用した実践例を観察し、その後授業の方法、内容、学生に及ぼす影響等について、討論を重ねるなど、教員の教育能力の向上を図り、学生による授業評価の高い授業スキルの共有化など、今後の授業改善に役立てている。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学的に、教員間の意識改革を図る FD を定期的に実施し、同僚による授業参観、公開授業、テレビモニターによる視聴など学習指導法の改善に取り組んでいる。各学部、センター独自の FD を工夫しており、教材開発、学習指導法の改善を図っている。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生用厚生施設の設置や改修などによる大学生活の質の向上、授業改善に向けた学生による授業評価や同僚による授業参観など一貫した取組み、情報処理教育の推進、障害者に対する環境整備等を充実した。大学評価委員会による教員の教育活動評価が迅速に教育改革にフィードバックする体制を整備した。教員間の意識改革を図る FD を実

施し学習指導法等の改善を図った。また、教員の総合評価を給与等処遇に反映するシステムを確立した。更に、次期中期目標期間を見据えた将来構想を策定し、その具体化に向けての検討を開始した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長を委員長とする「将来計画検討委員会」を設置し、柔軟な教育研究組織の整備に向けて全学的に取り組んでいる。(計画 1-1)
2. 学生用厚生施設の充実、障害者に対する環境整備、情報処理教育の推進、授業改善に向けた取組み、同僚による公開授業等、非常に進展した。(計画 3-1、3-2、4-2、5-1、6-1)
3. 分散キャンパス対応として、分散型遠隔講義システムを整備した。(計画 4-1、4-2、4-3)
4. 教員相互の授業参観を実施した。(計画 6-1、8-2)
5. 教員の総合評価を導入し、給与等処遇へ反映するシステムを確立した。(計画 5-4)

(改善を要する点)

1. ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率をさら適正なものとする必要がある。(計画 1-2)
2. 分散キャンパスへの対応をどうするかが課題として残っており、遠隔教育システムのさらなる活用に努める必要がある。特に、他大学との連携も視野に入れて、コンテンツの充実に向けた取組を推進する必要がある。(計画 4-1、計画 4-3)

(特色ある点)

1. 農学部における教育組織と研究組織の柔軟な連携を図るため、学部や研究科において改組がすすんだ。(計画 1-1)
2. 教員の教育活動評価を含む総合評価システムを構築し、処遇等へ反映することとした。(計画 5-4)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。」に係る状況

ほとんどの学部が、クラス担任制やアカデミック・アドバイザー制度、指導教員制度、キャンパスアドバイザー（CA）制度等を導入している。「メールの日」、「学生生活相談会」などを設けたり、演習指導教員による個別の学修及び進路・生活指導を行った。更にアドバイザー教員を選定して、成績表に基づいた個別の修学指導を行うなど、学生の学習支援を行う相談・助言システムを整備した。また、「学長への提案箱」「学部長への提案箱」を設置し、学生の声や要望、提案等を受付けている。

計画 1-2 「オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成 17 年度を目指すに E-Mail を利用した学習助言システムを確立する。」に係る状況

各学部においてオフィスアワーを設定し、平成 17 年度からオフィスアワーの時間帯をシラバスにも明記し、学生に周知している。E-Mail を利用した教員による学習相談・助言等を行って学習助言システムを整備した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) クラス担任制、キャンパスアドバイザー制度、指導教員制度等を導入し、オフィスアワーを設定した。このことは電子化されたシラバスなどにも明示した。さらに、E-Mail を利用した教員による学習支援を行う相談・助言システムを整備した。

○小項目 2 「学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。」に係る状況

相談窓口などの相談体制の整備を行っている。カウンセラーの配置や就職指導相談員の増員や、学生相談を担当する職員を独立行政法人日本学生支援機構が実施する「学生相談インテーカーセミナー」に参加させ、相談窓口職員の資質の向上を図るなど、生活・就職・健康相談体制の充実・強化を図った。また、医学部キャンパスにおいては、平成 18 年度に新たにカウンセラーを配置したことにより平成 18 年度の相談件数が平成 16 年度（21 件）・17 年度（15 件）と比べ 78 件と飛躍的に增加了。学年や性別に合わせた就職相談ができるよう、男性・女性の相談員を配置し、相談日を増やすことによって学生のニーズに応えた。また、学部によっては、成績不良者に対する教務委員等による面談を行って相談体制を整えた。

平成 18 年度に「キャリア支援センター」を設置し、教職員による就職相談、就職情報収集や就職ガイダンスの実施回数を平成 16 年度の 15 回から平成 19 年度には 24 回に増やすなど就職・キャリア形成支援体制を整備した。平成 19 年度の就職相談件数は 329 件であり、平成 16 年度の相談件数（167 件）の約 2 倍に増加している。

計画 2－2 「課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。」に係る状況

学生の自主的活動を支援するために、毎年、「サークルリーダー研修」を開催し、学生のリーダーシップを高める取組を行っている。また、学生の課外活動やボランティア活動などを活性化させるために、学長裁量経費により、学生支援プロジェクト「香大生の夢チャレンジプロジェクト」を創設し、自主的・独創的な企画を学生から募集した。「香川大学生による直島活性化プロジェクト（直島プロジェクト）」などを採択し、支援している。

平成 18 年度現代 GP に「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」が採択され、学生の就職・キャリア支援を強化している。高大連携策として、「キャリア支援大使制度」を創設した。これにより、平成 20 年度から学生自身が母校などへ赴き香川大学の教育・研究の特徴や魅力について案内等を行うこととした。また、経済学部の「香川大学経済学部ゼミナール連合協議会（経済ゼミ連）」の就職支援活動を支援している。この組織とキャリア支援センターは共催で大阪への就職バスツアーの実施等各種就職支援事業を実施している。また、法学部学生の自主組織である「法学部ゼミナール連合」の行う就職ガイダンスなどの自主的就職支援活動等に対しても支援している。

計画 2－3 「平成 17 年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。」に係る状況

現代 GP 「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」事業の 1 つとして、平成 17 年度から低学年次生向けキャリア形成を支援する授業科目「キャリア・デザイン入門」を開講した。更に、平成 19 年度には「女性とキャリア」や「社会人の仕事術」など新たにキャリア教育のための授業科目を 3 科目加えて合計 4 科目開講し、更に平成 20 年度には 5 科目開講予定である。また、高学年向け教養科目として、「キャリア・デザイン

実践講座」を3科目（「頭を賢く使う方法」「問題発見・解決の思考法」「ビジネスプラン作成」）開講し、入学から卒業までキャリア教育を体系的・実践的に実施している。学部等によってはキャリアガイダンスや地元経済人を講師に招き、「現代経済社会事情」を開講している。

計画2－4 「インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。」に係る状況

体験型と実践型の2種類のインターンシップ事業を実施している。体験型インターンシップ受入企業等の開拓は、香川経済同友会や経営者協会の協力を得て安定的な受入企業等の確保ができている。インターンシップ実施前後に受入企業等を訪問し、意見や要望を聞くなど問題点を把握し、連携強化を図っている。また、受入企業等と実施後の報告会を行っている学部もある。

実践型インターンシップでは、経済産業省の委託事業「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」に香川経済同友会と連携して採択され、地域マネジメント研究科や工学部・教育学部・経済学部が連携して実践型インターンシップの実施体制を確立した。地元企業の開発した新商品のマーケティング戦略や地元企業が求める販売促進策のためのホームページを学生が作成した。なお、平成19年度に法務研究科において学生のエクスターインシップの受入実施の協力を得るために四国の自治体とエクスターインシップ協定を締結し、連携強化を進めている。

計画2－5 「学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。」に係る状況

平成18年度より、大学づくり委員会を設置し、学生参加型の教育改善、教育研究環境の改善・向上を目指すための体制をスタートした。学生の発案によるラウンジ改修及び大学のイメージキャラクターの設定が実現した。また、平成18年度に学長裁量経費による学生の自主的活動支援を行う「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生の課外活動、ボランティア活動、地域での諸活動などを支援している。

学生ベンチャーに関しては、工学研究科の学生が代表を務める「有限会社かがわ学生ベンチャー」が提案した「表面エネルギー制御による超撥水表面の実現」が独立行政法人宇宙航空研究機構（JAXA）の「宇宙オープンラボ」の平成18年研究テーマに採択され、共同研究を行うなど高い評価を得ている。

計画2－6 「大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。」に係る状況

平成18年度から、学部2年次生以上を対象として、学業成績・人物ともに優秀な学生に後期分授業料を免除する「香川大学特待生（学業）制度」を導入した。

また、研究科によっては、奨学生の応募窓口を設け奨学金の募集を行ったり、低金利の教育ローン制度の創設を銀行に働きかけて学生が利用できるようにした。

計画2－7 「図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。」に係る状況

開館時間等に関する社会人学生へのアンケート調査結果を踏まえ、平成17年度に利用規定を改正し社会人学生のための夜間開館時間の拡大などを進め学習支援体制を充実した。その利用状況（夜間・休日の利用者数、貸出冊数等）は増加傾向である。

また、学部に設置している図書室を平日とともに土曜日にも開放し専門雑誌の閲覧・複写ができるようにした（法）。【資料12：図書館夜間・休日・時間外利用状況】

資料 12：図書館夜間・休日・時間外利用状況

夜間・休日開館利用者数

	人			
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
中央館	36,604	42,710	49,088	46,266
医学部分館	48,517	46,248	48,491	37,489
工学部分館	9,765	6,476	4,402	5,057
農学部分館	5,842	5,374	3,567	2,454
合計	100,728	100,808	105,548	91,266

注:土・日開館を含む

時間外(無人化)利用者数

	人			
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
中央館	4,306	5,920	9,827	15,214
医学部分館	24,063	21,757	21,950	21,773
工学部分館	387	272	346	352
農学部分館	6,555	5,926	3,379	1,056
合計	35,311	33,875	35,502	38,395

計画 2－8 「留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。」に係る状況

留学生センターでは、留学生のニーズやレベルにあった日本語教育の充実を図るため、正規の授業以外に平成 17 年度から「初級日本語」、「中級聴解」（受講者数は平成 19 年度に 10 名）、「初中級 1」、「初中級 2」等の全学向けレベル別授業及び農学部特別講座（夜間）（受講者数は平成 17 年度に 19 名）を、平成 18 年度から医学部日本語サロンを開講している（受講者数は平成 18 年度 22 名、19 年度 29 名）。さらに、平成 19 年度から、「ビジネス日本語」、「日本ビジネス教育」を開講し（いずれも受講者数は 23 人）、留学生の日本語学習支援・就職支援を行っている。

また、勉学や生活に関する相談・指導については、入学時（4月、10 月の 2 回）「新入留学生ガイダンス」を開催し、留学生のための生活ガイドブック（日本語・中国語・韓国語・英語版）等を配布している。なお、留学生センター教員による留学生の生活相談等も隨時行っている。

計画 2－9 「留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。」に係る状況

留学生に対する学習支援の充実・強化するため、「専任チューター制度」及び「ボランティアチューター制度」を設けており（平成 16 年度 65 名、17 年度 86 名、18 年度 75 名、19 年度 64 名配置）、チューターの役割を明確にして支援を行っている。「留学生チューターの手引き」の作成・配布を行い、チューター対象の説明会を開催し、学習支援体制の充実を図っている。

計画 2－10 「留学生に対する経済的支援を検討する。」に係る状況

留学生に対する大学独自の経済的支援策として、平成 17 年度から教職員有志による「香川大学外国人留学生友の会（会長：学長）」を設置し、毎月奨学金 20,000 円を 2 名の留学生に支給している。また、留学生が来日直後に予期せぬ経費が生じた場合の貸付や課外教育行事における諸経費の補助も行っている。平成 17 年度からは、大学生協とタイアップして留学生を講師にした有料の語学講座（中国語初級、韓国語初級）を学内

学生・教職員を対象に開講し、その講師謝金を担当留学生の支払うこととした。さらに各種奨学金情報を留学生に提供し、申請書の作成支援も行うなど各種の経済的支援を行っている。【資料 13：国際交流基金による外国人留学生奨学援助事業】

資料 13：国際交流基金による外国人留学生奨学援助事業

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額
外国人留学生援助事業(A) 月額20,000円×12か月(H16) 月額22,500円×12か月(H17~19)	6	1,440,000	6	1,620,000	6	1,620,000	6	1,620,000
外国人留学生援助事業(B) 月額80,000円×12か月 【※H17は6か月分】 渡日一時金20,000円	1	980,000	1	500,000	1	980,000	1	980,000
計	7	2,420,000	7	2,120,000	7	2,600,000	7	2,600,000

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるよう、支援体制を強化している。カウンセラーの配置や就職指導相談員を増員した。学生の自主的な活動を支援するため、サークルリーダー研修会の開催や、平成 18 年度から「学生支援プロジェクト事業」を創設した。事業には多くの申請があり、学生の自主的な活動が促進された。また、「キャリア支援大使」制度を創設した。学生による自主的な組織「経済ゼミ連」の就職活動の支援や、「キャリア・デザイン入門」、「キャリア・デザイン実践講座」を設けるなど、入学から卒業までのキャリア教育を体系的・実践的に実施するとともに、体験型及び実践型の 2 種類のインターンシップ事業を実施している。平成 18 年度から「香川大学特待生（学業）制度」を導入した結果、学生の勉強意欲が一層高まった。社会人学生に対する学習支援を充実するため図書館の夜間開館時間を拡大した。留学生センターにおいて、留学生のニーズやレベルに合わせた日本語科目授業を開講し、平成 19 年度には、留学生の卒業後の日本企業等への就職をも視野に入れたビジネス日本語を開講した。また、留学生の勉学や生活上の相談体制を整備している。「香川大学外国人留学生友の会」による留学生への奨学金など経済支援を行っている。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) クラス担当制度やキャンパスアドバイザー制度、指導教員制度などの充実した学習支援策、相談・助言体制を整備している。また、生活に関する悩みや経済的問題、進路についても、キャリア支援センターや留学生センター、保健管理センターを中心に充実した支援体制を整備している。更に学生の自主的活動を促すため、学長裁量経費による「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業」を実施している。その成果が着実に挙がっている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. ほぼ全ての学部で、クラス担任制、指導教員制、チューター制度、キャンパスアドバイザー制度などの学生支援体制を整備している。（計画 1－1）
2. 平成 18 年 4 月に「キャリア支援センター」を設置し、就職・キャリア形成支援体制を強化した。（計画 2－1）

3. 「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」が現代GPに採択され、就職・キャリア形成支援が強化・充実した。(計画2-2、2-3)
4. 経済産業省の委託事業「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」に香川経済同友会と連携して採択され、実践型インターンシップを実施し成果を挙げている。(計画2-4)
5. 農学部において、アドバイザー教員を選定し、成績表に基づいた個別の就学指導を行っている。(計画1-1)
6. 工学部で、E-Mailを利用した学習助言システムをつくるため、ノートパソコン必携としメールアクセス体制を整備した。(計画1-2)
7. 臨床心理士の資格を有するカウンセラーによる学生相談を、4つの全キャンパスにおいて実施している。(計画2-1)
8. 学生の自主的組織「経済ゼミナール連合」との連携による就職支援を実施している。(計画2-2)
9. 「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生の自主的な活動を支援することで、多くの学生の自主的活動を引き出している。就職率、進路確定率の上昇につながった。(計画2-2、計画2-5)
10. 第1学年からキャリア形成支援に関する講義を行っている。(計画2-3)
11. 留学生のニーズやレベルあった授業や日本企業への就職を支援する日本語関係授業などの様々な講義を提供している。(計画2-8)

(改善を要する点)

1. 留学生をより多く受け入れるためには、大学独自の奨学金制度など留学生への経済的支援策を更に充実させることが必要である。(計画2-10)
2. 学生支援をより充実させるための大学基金の創設が課題である。(計画2-6)

(特色ある点)

1. 学生を委員に加えた「大学づくり委員会」を設置し、学生と教職員が一体となって大学改革を推進している。(計画2-5)
2. 学生の自主的活動「直島プロジェクト」等への経済的支援を実施している。(計画2-2)
3. 学生支援プロジェクト事業「香大生の夢チャレンジプロジェクト」を創設した。(計画2-2、計画2-5)
4. 「香川大学特待生（学業）制度」を創設した。(計画2-6)
5. 留学生のための生活ガイドブック（日本語・中国語・韓国語・英語版）を作成・配布し、来日当初における留学生活がスムーズにスタートできるようにした。(計画2-8)
6. 留学生を講師とした教職員への有料語学講座の開設とその受講料による留学生の経済的支援を行っている。(計画2-10)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 ウエイト 「人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を開発する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。」に係る状況

本学を代表する研究として、平成 16 年度より、専門分野間の連携・融合による特色ある研究を「プロジェクト研究」として採択し、重点的に支援している。独創性に富む研究を重点的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成するために、若手研究（平成 20 年度から萌芽研究の名称を変更）を平成 16 年度から、本学の発展に大きく寄与する研究課題について特別奨励研究を平成 19 年度から、それぞれ公募・採択を行っている。【資料 14：プロジェクト研究等の採択状況】

研究推進を支援するための組織である研究支援センターを平成 19 年度に研究企画センターとして発展改組し、当該センターを中心として、領域横断的研究を積極的に支援し、18 件の領域横断的プロジェクト研究が立ち上がり、学部・専門領域を超えた研究者の連携が着実に進んでいる。【別添資料 15：プロジェクト研究採択一覧】

資料 14：プロジェクト研究等の採択状況

プロジェクト研究採択状況

	件数	金額(千円)
平成16年度	6	80,000
平成17年度	9	80,000
平成18年度	8	80,000
平成19年度	7	76,400

若手研究採択状況

	件数	金額(千円)
平成16年度	20	21,000
平成17年度	26	20,790
平成18年度	19	19,300
平成19年度	21	20,000

特別奨励研究採択状況(平成19年度から)

	件数	金額(千円)
平成19年度	9	10,000

計画 1－2 「研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。」に係る状況

平成 19 年度より、学内の研究力向上を目的に、附置研究センターを統括する研究推進機構を組織し、学部横断的な研究活動を展開・支援できる体制をつくった。総合生命科学研究センターでは、遺伝子実験、動物実験、放射性同位元素実験、大型共同利用機器使用等における研究支援活動を行っている。世界レベルの研究拠点化を目指し、微細構造やアクチュエータ機能を有するインテリジェント微細構造デバイスやセンシングデバイスの実現を目指す、独創性に富む研究を推進しているプロジェクトを採択し、そのグループが中心となった「微細構造デバイス統合研究センター」を設置した。また、生体分子の機能異常によって起こる種々の疾患の治療に向けたシグナル伝達創薬研究や機能性糖鎖の創製等の研究もプロジェクト研究として支援し、研究成果の明らかな進展が見られる。研究推進を支援するための組織である研究企画センターは、研究のコーディネートや新たな研究領域の支援（プロジェクト研究）、全学的な領域横断研究の推進（瀬戸内圏研究）などを積極的に行っている。更に、各学部においても、例えば医学部では「研究戦略会議」を設立するなど、意識改革が進み、新研究分野の研究を支援する組織体制の構築を行っている。

計画 1－3 「卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成する。」に係る状況

本学を代表する研究として、平成 16 年度より、特色あるレベルの高い研究を「プロジェクト研究」として採択し、重点的に支援している（採択数：H16 年度 6 件、H17 年度 9 件、H18 年度 8 件、H19 年度 7 件）【別添資料 15：プロジェクト研究採択一覧】。これらの取組により、平成 17 年度にはその採択したプロジェクトグループが中心となった「微細構造デバイス統合研究センター」を設置し、平成 19 年度特別研究経費（研究推進/戦略的研究推進経費）として予算化している。平成 20 年度には「瀬戸内圏研究センター」の設置を予定しており、世界レベルの研究拠点化に向けて支援している。また、医学部においても、独自に、卓越した研究課題について、競争的学部長裁量経費による研究支援を行っている。その結果、希少糖・糖鎖研究、細胞内シグナル伝達研究、認知機構の解明などレベルの高い研究へと進展している。

計画 1－4 「“高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。」に係る状況

香川大学では希少糖や糖鎖の研究が続けられてきたが、これらの研究は他地域には見られない萌芽的研究成果を出しつつあり、今後大きな発展が期待されるので、重点化を進めることとした。希少糖研究では、希少糖の大量生産技術、医薬品・食品への応用研究において、大きな研究成果を上げた。大学内では、希少糖生産施設の建設により生産設備の充実を行った。学外では、大学発ベンチャー「合同会社希少糖生産技術研究所」、「合同会社希少糖食品」が設立され、三木町に「三木町希少糖研究・研修センター」が設置され、本学、三木町及び「合同会社希少糖生産技術研究所」の 3 者が連携協定のもと人材育成の場として活用するための整備が行われた。機能糖鎖研究分野では、ヒト糖鎖ライブラリーの開発、ヒトの生体内で発現している 100 種の標準糖鎖をオーダーで供給できるシステム構築の開発、ガレクチンの生理活性や情報伝達機構の解明などが大きく進んだ。また、本学が中心となって国際希少糖学会、かがわ希少糖フォーラム等の開催を成功させ、糖質バイオクラスターの世界的研究拠点としてふさわしい情報発信を国内外に対して行った。

計画 1－5 「認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。」に係る状況

医学部と工学部が独自に研究してきた間隔領域の研究は、脳科学や安全に寄与する研究として国の重点課題であり、医工連携による研究はより大きな発展と成果が期待されるため、大学が推進するプロジェクト研究としてふさわしい研究として重点化した。平成 16 年度より、医工連携による共同研究が順調に推進し、平成 18 年度香川大学プロジェクト研究として、新学際領域の複合医工学の総合研究プロジェクトが採択され、脳科学や認知神経科学と情報処理技術、メディカル・ロボティクス、複合バーチャル医工学、複合リハビリテーション技術、交通医学と予防安全技術等の複合医工学の総合研究を通じて、医療福祉機器、交通安全技術の確立によって安全安心社会の構築を目指す研究を推進している。また、平成 17 年度から毎年複合医工学シンポジウムを開催し、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して、複合医工学研究の国際的な拠点として活動している。

計画 1－6 「医学・医療・医工学に基づいた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成する。」に係る状況

マススペクトルによるプロテオーム解析、マイクロアレイによるゲノム解析、細胞内シグナリング分子標的薬開発および薬物スクリーニングシステムの開発、ゲノムレベルの遺伝子制御の理解に基づく疾患の解明、タンパク質 3 次元構造情報に基づく分子設計

等の研究を展開し成果を上げている。組織としては、平成 19 年度に研究推進機構を設置し、センターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科学研究センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設け、生命情報科学研究推進の体制づくりを行った。平成 17 年度から複合医工学シンポジウムを開催し、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して活発な活動を行っている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学部を超えた様々な専門領域の研究者が協力して研究を進めることにより、より高い水準の新分野開拓を目指す目的で学部横断的研究に重点を置いた。学長裁量経費による研究推進経費により、本学の特色ある研究に対して研究経費の予算配分を行っている。特に、領域横断的なプロジェクト研究については重点的に支援することにより、個別であった研究をセンター化（微細構造デバイス研究センター）することもでき、微細構造デバイス研究は平成 19 年度特別研究経費（研究推進/戦略的研究推進経費）として予算化されている。また、“高松地域知的クラスター創成事業”及び“糖質バイオクラスター形成事業”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学に糖質バイオ研究の国際的研究拠点ができつつある。また、工学部と医学部の密接な連携により、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して、複合医工学研究の拠点として活動するとともに、共同研究「複合医工学研究プロジェクト」も推進するなど高い水準の学術研究を展開しつつ国際的研究拠点形成を図っている。

○小項目 2「複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。」に係る状況

独創性に富む研究を重点的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成するために、学長裁量経費による研究推進経費を用いて若手研究（平成 20 年度から萌芽研究の名称を変更）を平成 16 年度から公募・採択を行っており（採択数：平成 16 年度 20 件、17 年度 26 件、18 年度 18 件、19 年度 21 件）、若手研究者による競争的外部資金獲得につながっている（科研費採択数：平成 16 年度 46 件、17 年度 48 件、18 年度 50 件、19 年度 51 件、20 年度 45 件）。学長裁量経費による平成 17 年度の萌芽研究採択 26 件中 20 件がその後科学研究費補助金に採択されている。医学部においては、平成 19 年度から独自に、競争的学部長裁量経費により萌芽研究を設立し、学際的な分野や先端的分野を支援する制度を構築した。小型人工衛星の開発、単分子薄膜の開発、海洋環境改善効果を持つ人工漁礁の開発など、教員による独創的かつ先端的研究が高く評価されており、それぞれ文部科学大臣賞（科学技術賞）を受賞している。これらの研究は世界の先端を行くと同時に地域における産業の活性化にも大きく貢献している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 国際競争力を持つ若手研究者を育成することを目的として、学長裁量経費による研究推進経費を用いて、平成 16 年度より若手研究の全学公募を行っている。研究企画センター委員による厳格な審査により、独創的で将来性に富む研究を積極的に採択している。採択者には、成果報告書を義務づけており、その研究成果は良好である。初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築した。本制度は、若手研究者のモチベーションを上げる効果があり、科学研究費補助金若手研究 B

の採択数は、平成 17 年度 48 件、18 年度 50 件、19 年度 51 件、20 年度 45 件であった。小型人工衛星の開発、単分子薄膜の開発、海洋環境改善効果を持つ人工漁礁の開発など、独創的かつ先端的研究が高く評価されており、それぞれ文部科学大臣賞（科学技術賞）を受賞している。これらの研究は世界の先端を行くと同時に地域における産業の活性化にも大きく貢献している。

- 小項目 3 「基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 ウエイト「知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の产学研連携によるプロジェクト研究を推進する。」に係る状況

知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の実施により、研究シーズを地域の経済発展や社会発展に結びつける努力を行った。特に、希少糖や機能糖鎖プロジェクトでは地域の複数企業との共同研究・開発を進め、ベンチャーの創設（合同会社希少糖生産研究所、合同会社希少糖食品、ガルファーマなど）や希少糖標準試薬・ヒト型標準糖鎖の販売などの事業化も展開している。また、こうした产学研連携によるプロジェクトを推進するため、指定した香川大学プロジェクト研究に対して学長裁量経費から重点的に予算配分を行ったほか、地域開発共同研究センターにより学内教員に対して四国経済産業局、中国四国農政局等によるセミナー、個別相談会等を実施した。また、企業等に対して企業訪問、展示会、関係団体へのシーズ集等の配布、ホームページ等による情報発信を積極的に行って、产学研連携の強化を図った結果、产学研連携のプロジェクト研究が進展している。

計画 3-2 「国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。」に係る状況

国際環境法遵守調査研究センターは平成 12 年より活動を開始しているが、合計 6 回の国際シンポジウム開催や、「環境問題に関する公開講座プロジェクト」としての 86 回の公開講座などを行った。また早期より調査を進めて多くの成果を挙げたため、平成 17 年 3 月 31 日をもって終了閉鎖した。この間行われた、「多数国間環境条約の実効的実施に関する研究」・「瀬戸内海地域の環境保全と海域利用に関する総合的法学研究」・「水産養殖場の総合的環境管理計画の実施の策定に向けた学際的研究」・「循環型社会システムの構築に向けての商品学的アプローチ」プロジェクト研究の一部が、東京外国语大学が基幹校となっている国連関係のセミナー活動に継続されている。【別添資料 16：香川大学国際環境法遵守調査研究センター活動実績】

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 重視した計画 3-1。基礎研究の成果を地域社会に還元して地域の経済発展・社会の発展に寄与することは大学の使命の 1 つであると考え、実践的応用研究プロジェクトを重視して組織的に推進している。その結果、香川大学が世界に誇る技術を有する希少糖と機能糖鎖プロジェクトを始めとし、多数のプロジェクトにおいて地域の複数企業と共同研究開発が進み、9 件のベンチャー企業の創成につながった。今後さらなる推進強化のため、地域開発共同研究センターと知的財産活用本部を統合させて社会連携・知的財産センターを創設するなど、新しい大学の組織改革も行っている。国際環境法遵守調査研究センターの活動では、短期間で多くの成果を挙げ、一部は国連関係のセミナー活動に継続されている。

○小項目4 「人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

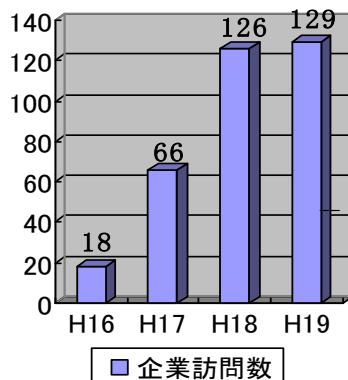
計画4-1 「地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。」に係る状況

地域開発共同研究センターの産学官連携コーディネーターにより県内外企業訪問、企業見学会、技術相談等を実施して地域企業の必要としているニーズを把握した後、ニーズに対応できる教員とのマッチングを図って多くの共同研究等に進展させた【資料15：企業訪問数、企業見学会、技術相談件数の実績】。今後のさらなる推進強化のため、地域開発共同研究センターと知的財産活用本部を統合し、社会連携・知的財産センターを創設するなど、新しい大学の組織改革も行っている。文系学部を中心に、高齢化が進む三木町と連携して「地域社会におけるエイジング総合研究」を進め、高潮被害調査では行政・法整備検証を行ってきた。このような活動により、企業と連携した受託・共同研究はそれぞれ以下のように年々増加傾向にある【資料16：共同研究・受託研究費等の受入実績、P44】。

資料15：企業訪問数、企業見学会、技術相談件数の実績

企業訪問数

	企業訪問数
平成16年度	18
平成17年度	66
平成18年度	126
平成19年度	129

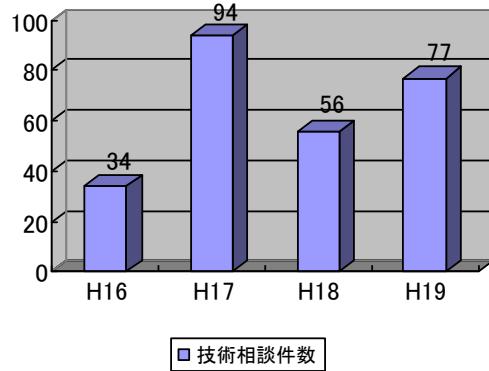


企業見学会

	開催数
平成16年度	2
平成17年度	4
平成18年度	—
平成19年度	22

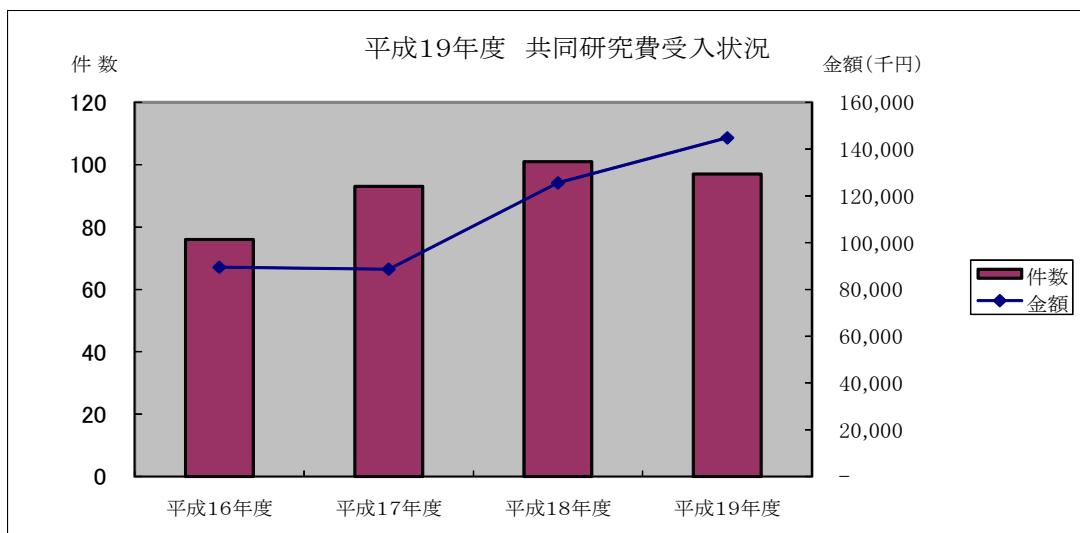
技術相談件数

	技術相談数
平成16年度	34
平成17年度	94
平成18年度	56
平成19年度	77



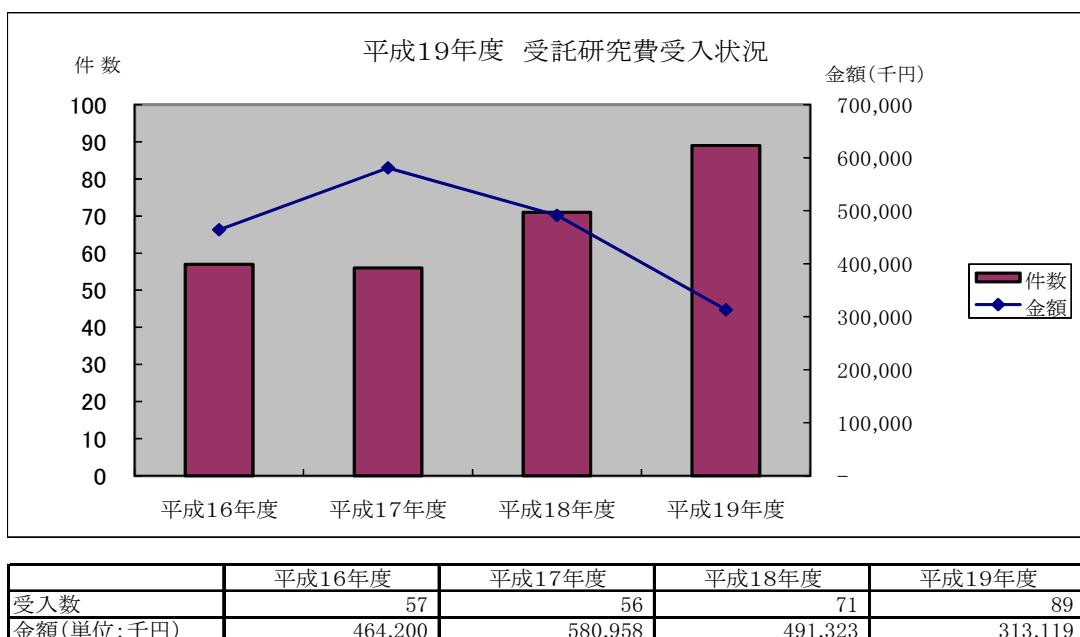
資料 16：共同研究・受託研究費等の受入実績

(1) 共同研究費の受入状況について



※平成19年度地域開発共同研究センターが関与した件数(11件)

(2) 受託研究費の受入状況について



※平成19年度地域開発共同研究センターが関与した件数(29件)

計画4－2 「地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。」に係る状況

学長裁量経費による研究推進経費を用いてプロジェクト研究と若手研究に対する重点的予算配分を行い、特にプロジェクト研究として平成16年度から平成19年度末までに

23,239,000 円を配分した。教育学部は「研究推進校との協働による教員養成の高度化」のテーマの下、大学院生が県内の小・中学校における先進的な教育研究に参加して、実践的な対応能力の養成を培い、その研究成果を公開フォーラムやシンポジウムで発表した。香川大学プロジェクトの「地域社会におけるエイジング総合研究」において、香川県、三木町と連携して香川大学の 6 学部の教員が、家族・風土・教育、支援、法制度、地域経済の 4 領域において総合的な研究を行い、地域社会へ政策提言した。経済学部は「香川大学生による直島活性化プロジェクト」をはじめとする 3 つの実践的なプロジェクトを立ち上げた。ツーリズムコースの教員が教科書として『新しい観光の諸相』を刊行した。地域マネジメント研究科では高松市を中心に「拠点地域の在り方に関する調査研究」について 600 ページを超える報告書にまとめ、広域行政時代における都市理念と地域経済の発展を目指す政策提言を行った。連合法務研究科では瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全及び管理に関する法律の研究に取り組み、『地域から考える環境法』など多くの書物を刊行した。また、地方自治体が直面する行政法上の問題について研究を進め、「平成の大合併の現在と香川県における現状」などの報告書を公表した。留学生センターは「”アジア人財資金構想”高度実践留学生育成事業」の香川地域コンソーシアムの実施大学として参加している。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学長裁量経費による研究推進経費を用いてプロジェクト研究と若手研究に対する重点的予算配分を行い、研究を推進した。香川大学の 6 学部の教員が香川県、三木町と連携し、家族・風土・教育、支援、法制度、地域経済の 4 領域において総合的な研究を行い、地域社会へ政策提言し、「直島活性化プロジェクト」をはじめとする 3 つの地域再生の実践的プロジェクトを立ち上げ地域社会の発展に資する研究を行った。さらに、ツーリズムコースの教科書『新しい観光の諸相』の刊行や瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全及び管理に関する法律の研究に取り組み、多くの提言を書物として刊行し、地方自治体が直面する行政法上の問題について研究を進め、「平成の大合併の現在と香川県における現状」などの報告書を公表した。

○小項目 5 「研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 ウエイト 「研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。」に係る状況

全学的に大学基礎情報データシステムを整備し、大学ホームページの研究者総覧などで教員の研究成果を公表できる体制になっている。また、各学部、部局のホームページにおいては教員のより詳しい研究進捗状況やトピックスを迅速に公表している。特に顕著な研究成果については広報室を通してプレス発表を行った。平成 16 年度から 19 年度まで研究成果について広報室からプレス発表した件数は毎年ほぼ 20 件である。成果の還元については、研究成果の公表のみでなく、地域連携を通して教育界、経済界など社会の様々な領域の活動に貢献したことから研究成果の社会への還元も進んでいる。香川大学学術情報リポジトリも立ち上げられた。大学発ベンチャー企業のシーバイオンが開発した海洋微生物から抽出する糖鎖の量産体制をシャローネが整え、美白機能を利用した基礎化粧品として発売予定と四国新聞が報道し、学生ベンチャー「未来機械」の窓ふきロボット「ウォールウォーカー」や VR スポーツのウォーキングマシーンも新聞報道され、成果が上がっている。

計画 5-2 「大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公

表するとともに、改善に必要な助言を行う。」に係る状況

大学評価委員会のもと、各教員について教育、研究、大学運営、社会貢献の4部門についての総合評価を毎年実施しており、その結果をもとに研究活動についての状況を把握できる体制になっている。教員についての基本的な情報は、平成18年度に構築した大学基礎情報データベースシステムから容易に抽出することができる。評価の低い教員への助言など、改善に向けたフィードバックができる体制をとっている。また、各部局の活動についても同様の評価体制を整備している。この制度の導入後、理系各学部の著書と論文数は平成16年から平成19年にかけて、工学部は225件、253件、357件、365件、農学部は146件、154件、183件、183件との増加傾向が見られ、全学の共同研究金額や受託研究受入数も増加が見られる。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した計画5-1。大学はその研究成果を社会に生かし、地域を豊かにするためには、研究成果を国内外に積極的、速やかに公表する必要があり、その目的のため研究成果をデータベース化し迅速な広報活動を行うことが重要となるため、重視した。そのために大学基礎情報データベースシステムの整備、各部局のホームページ、広報室を活用して研究成果を積極的に国内外に発信しており、ベンチャー企業などを通して化粧品や運動評価器具などが製品化されるなど、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現化に寄与していると判断できる。また、研究の質を向上するために、各教員や部局の研究活動を把握し、その評価を行ってフィードバックするシステムが構築され、研究成果の増加傾向が見られるとともに、外部評価の高まりを示す共同研究金額や受託研究受入件数の増加が見られた。

○小項目6 「大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。」に係る状況

産業界や国・地方自治体と連携して共同研究を積極的に進めている。教育学部では教育委員会と連携した初等中等教育についての研究「研究推進校との協働による教員養成の高度化－公立学校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通じて－」等を行い、法学部、法科大学院では『地域社会におけるエイジング総合研究』の制度の他、地元の法曹界等と緊密に連携して法学の基礎・実務の研究を行っている。

経済学部では「現場との交流を通じたキャリア教育プロジェクト」や「町並み観光地にみる観光者行動の調査研究」、連合法務研究科は「瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全及び管理に関する法律の研究」等を行っている。更に、工学部は都市開発や微細構造デバイスの開発、農学部は酒米の改良や干潟の研究、医学部もITによる遠隔診断など地方自治体や産業界との共同研究を積極的に進めることができ、受託研究の件数も多い。大学全体の共同研究の件数は平成16年度の65件から増加してきており、平成18年度以降は100件程度と高い水準を維持している。【資料16：共同研究・受託研究費等の受入実績、P44】

計画6-2 「大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。」に係る状況

知的財産を集約するために、発明提案の受領から権利化に至るプロセスを一括管理するデータベースを構築し、特許出願、技術移転、企業化を促進するための基盤を整備した。四国TLOとの連携も強化し、知的財産の活用を促進している。このような知的財産に関する環境を整備したことに伴い、学生・教員によるベンチャー企業設立など知的財

産が活用されている。平成 19 年度時点で 9 社の香川大学発ベンチャーが設立されている【別添資料 17：香川大学発ベンチャー企業一覧】。

ライセンス実施許諾契約は年々増加し、4 年間で 53 件に達している。機能糖鎖や希少糖の生産、大学が開発した新種のブドウを用いたワインや県との共同開発による酒米を用いた酒が平成 18 年より販売され、ベンチャー企業から美白用化粧水などが販売され始めた。【資料 17：セミナー開催数・イベント出展数】【資料 18：発明、特許、外国特許、ライセンス収入等一覧】

資料 17：セミナー開催数・イベント出展数

	知的財産セミナー	対話型特許調査事業によるセミナー	イベント出展数
平成16年度	7	0	0
平成17年度	7	0	0
平成18年度	8	3	4
平成19年度	6	3	4

資料 18：発明、特許、外国特許、ライセンス収入等一覧

H20.3.31現

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	計
発明届出	70	88	96	53	307
特許出願(国内出願)	34	55	70	44	203
出願(意匠・商標・種苗)	1	2	4	0	7
PCT出願(直接出願を含む。)	2	18	17	9	46
PCT出願(各国移行件数。)	6	11	27	14	58
審査請求	6	10	26	19	61
登録(外国を含む。)	0	0	4	5	9
登録(商標・種苗)	0	2	0	0	2
研究者数	662	646	644	644	
うち理系	406	396	388	390	
共同研究件数(0円契約を含む)	76	93	101	97	
" 金額(千円)	89,500	88,655	125,595	144,845	
受託研究件数	57	56	71	89	
" 金額(千円)	464,200	580,958	491,323	313,119	
ライセンス件数(契約ベース)	2	14	12	25	
" 金額(実績ベース、千円)	0	2,930	102	1,779	
年間特許予算(千円) (JST支援精算分を含む。)	2,278	3,121	5,511	9,777	

(注)出願日、登録日は(学内基準ではなく)特許庁記録ベース、審査請求は提出日。

計画 6－3 「行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。」に係る状況

香川県や高松市が設置する審議会、委員会、研究会に専門的立場から参加協力している。また、市民団体からの依頼にも、専門性を生かせる場合には積極的に応えている。高潮被害調査の成果による香川県への施策提言をはじめとして多くの提言がなされ、行政に生かされている。高松市商店街の改造にも多くの助言をし、町の活性化に大いに貢

献した。また、国・県・市の委員会審議会等の委員や弁護士会各種委員会委員あるいは大学や研修機関の講師などとして社会的な役割を果たしており、平成 16 年度 33 件 12 名、17 年度 39 件 15 名、18 年度 56 件 20 名、19 年度 43 件 17 名となっている。

計画 6－4 「研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。」に係る状況

研究成果を広く公表するとともに活用を促進し、学外者の意見等を取り入れる活動として、国際シンポジウムや国内・地域シンポジウムを公開で開催した。平成 16 年度から平成 19 年度まで、毎年約 5 件の公開シンポジウムを継続的に実施しており、外部からの意見を取り入れる機会とした。参加者からは、大学がここまで研究を行っているとは思わなかったとか、地域との関わりをさらに強めて欲しいなどの良い評価を受けた。【別添資料 18：研究成果発表シンポジウム等開催状況】

計画 6－5 「職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成 16 年度より知的財産の機関管理を実施する。」に係る状況

香川大学職務発明規程、知的財産評価に関する取扱要項、知的財産の譲渡等の取扱いに関する細則等を制定し、職務発明を機関帰属と評価したものについては大学に権利が帰属する一元管理体制を構築している。また、機関帰属となるべき発明が散逸することのないよう発明相談の実施、研究者の要望、課題等を踏まえた実践的かつ有用性のあるテーマを取り上げた知的財産セミナーを企画・開催している。【資料 17：セミナー開催数・イベント出展数、P47】

計画 6－6 「知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。」に係る状況

知的財産活用本部を立ち上げ、四国 TL0 と連携することにより技術移転、ライセンス活動を行える体制を整備した。実施許諾等の契約ベースでは平成 17 年度 11 件、平成 18 年度 11 件の実績があり、平成 19 年度は 25 件である。この活動によりライセンス収入が獲得できるようになり、ロイヤリティー収益還元方式など知的財産創造サイクルを実現した。

計画 6－7 「知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。」に係る状況

設置した知的財産活用本部の活動により得たライセンス収入をロイヤリティー収益還元方式で発明者に還元することを実現し、研究者の発明についてのインセンティブを高めることに寄与している。ライセンス収入としては平成 17 年度に 2,930 千円、平成 18 年度に 102 千円が獲得でき、平成 19 年度においても約 2,000 千円のライセンス収入の予定である。この収入から発明者 12 名に対して収益を還元し、発明補償を行うことで教員に対するインセンティブ付与に努めている。

計画 6－8 「学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。」に係る状況

内外のベンチャー起業経験者 3 名をベンチャー起業コーディネーターやアドバイザーとして委嘱し、地域開発共同研究センター・产学研官連携コーディネーターと連携してインキュベーション活動を行っている。その結果、現在までに香川大学発ベンチャーが 9 社設立されている。そのなかには、(株) VR スポーツ、(有) シーバイオン、(株) 未来機械など新聞報道等で注目されているものも少なくない。(株) VR スポーツは室内トレーニングシステムのウォーキングマシーンを、(有) シーバイオンは美白化粧水等を開発・販売しており、(株) 未来機械は窓拭きロボットを開発している。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各教員や部局の研究成果をもとに自治体、産業界、教育界と連携して共同研究やコンソーシアム形成を行うなど、研究成果を活用して産業化に向けた活動が活発に行われている。大学としても、プロジェクト研究採択の観点で地域連携を大きな評価項目とするなど、産業化を促進する方針をとっている。また、知的財産活用本部を創設するなど、知的財産の創出、活用を促す体制を整備して、ベンチャー起業などに向けた活動を支援する体制を整え、それぞれの実績においても着実に向上している。大学発新種ブドウのワイン、新開発の酒米による新酒、機能糖鎖や希少糖の生産、窓ふきロボット、室内トレーニングシステムのウォーキングマシーン、美白化粧水の販売など研究成果の活用・産業化の機会が拡大した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 重視した小項目 1。研究水準及び研究成果を飛躍的に向上させるには、異なった専門家が共同して研究することにより、より研究の発展と広がりが得られると考え重視した。その目的のため領域横断的研究を積極的に支援し、個別であった研究をセンター化した。

“高松地域知的クラスター創成事業”及び“糖質バイオクラスター形成事業”の中核研究機関として重点的に研究を推進して、本学に糖質バイオ研究の国際的研究拠点を形成しつつある。また、工学部と医学部の密接な連携により、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して、複合医工学研究の拠点として活動するとともに、共同研究「複合医工学研究プロジェクト」を推進するなど高い水準の学術研究を展開しつつ国際的研究拠点形成を図った。

社会貢献性の高い瀬戸内圏研究プロジェクトを立ち上げ、地域が抱える諸問題の解決に向けた調査研究体制を整備した。18件の領域横断的プロジェクト研究が立ち上がり、学部・専門領域を超えた研究者の連携が着実に進んだ。小型人工衛星の開発、単分子薄膜の開発、海洋環境改善効果をもつ人工魚礁の開発など、本学部教員による独創的かつ先端的研究が高く評価されており、それぞれ文部科学大臣賞（科学技術賞）を受賞している。これらの研究は世界の先端を行くと同時に地域における産業の活性化にも大きく貢献している。高潮被害調査の成果による香川県への施策提言をはじめとして多くの提言がなされ、行政に活かされた。

豊かな社会生活を築くために研究成果を速やかに社会に広く公表して活用することが重要であるが、そのために研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表することを重視し、その成果を社会に還元することを推進した。更に、四国TLOとの連携も強化し、知的財産の活用を促進した結果、学生・教員によるベンチャー企業設立など知的財産が活用され、平成19年度時点で医・工・農学部より9社の香川大学発ベンチャーが設立された。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学基礎情報データベースシステムと、ホームページ用研究者総覧やホームページ用年次要覧とを連携させ、入力作業の省力化、研究成果の自動的公表がすばやく行えるようになった。(計画5-1)
2. 社会貢献性の高い瀬戸内圏研究プロジェクトを立ち上げ、地域が抱える諸問題の解決に向けた調査研究体制を整備した。(計画1-2)
3. 地域開発共同研究センターの産学官連携コーディネーターによる地域企業への訪問等を積極的に行い、地域企業の課題解決に資する共同研究等を推進した。(計画4-1)

4. 知的財産活用本部の活動・推進体制の基盤が構築でき、研究成果を活用した新産業創出を積極的に推進した。(計画 4-1)
5. 小型人工衛星の開発、単分子薄膜の開発、海洋環境改善効果をもつ人工魚礁の開発など、本学部教員による独創的かつ先端的研究が高く評価されており、それぞれ文部科学大臣賞(科学技術賞)を受賞している。これらの研究は世界の先端に行くと同時に地域における産業の活性化にも大きく貢献している。(計画 2-1)
6. 高潮被害調査の成果による香川県への施策提言をはじめとして多くの提言を行った結果、行政に活かされている。(計画 6-3)
7. 四国TLOとの連携を強化し、知的財産の活用を促進し、学生・教員によるベンチャー企業設立など知的財産が活用されている。平成 19 年度時点で 9 社の香川大学発ベンチャーが設立されている。(計画 6-2、6-8)
8. 領域横断的なプロジェクト研究について重点的に支援し、個別に行われていた研究をセンター化(微細構造デバイス研究センター)した。また、“高松地域知的クラスター創成事業”及び“糖質バイオクラスター形成事業”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、糖質バイオ研究の国際的研究拠点を形成しつつある。また、工学部と医学部の密接な連携により、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して、複合医工学研究の拠点として活動するとともに、共同研究「複合医工学研究プロジェクト」も推進するなど高い水準の学術研究を展開しつつ国際的研究拠点形成を図っている。(計画 1-3、1-4、1-6)

(改善を要する点)

1. 工学部に関しては、積極的な研究活動を展開しているが、「独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成」する体制がなかなか整備できないことが課題である。(計画 2-1)
2. 知的財産戦略において知的財産活用本部との連携が必要である。(計画 5-1)

(特色ある点)

1. 地理的文化的特性を有する瀬戸内圏、あるいは地方の中山間地域の抱える課題に積極的・集団的に取り組んでいる(法)。(計画 1-2)
2. 複合医工学国際シンポジウムを開催し、複合医工学インスティテュート国際組織を設立して活発な活動を行い、複合医工学研究拠点を築きつつある。複数の分野における独創的研究を進め、文部科学大臣賞(科学技術賞)を受賞した(工)。
(計画 1-5、1-6)
3. 学部長裁量経費などの工夫により重点化プロジェクトを育成した。特に、希少糖プロジェクトや機能糖鎖プロジェクトなど「糖質バイオ研究」においての拠点化が進んでいる(農・医)。(計画 1-3、1-4)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 ウエイト 「研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。」に係る状況

平成 16 年度に研究支援センター員会議を立ち上げることにより、研究推進の支援に全学的戦略的に取り組む体制を整備した。平成 17 年度には、研究交流棟 4 階に「研究支援スペース」を設け、研究支援を行うための環境整備を行った。平成 19 年度には、研

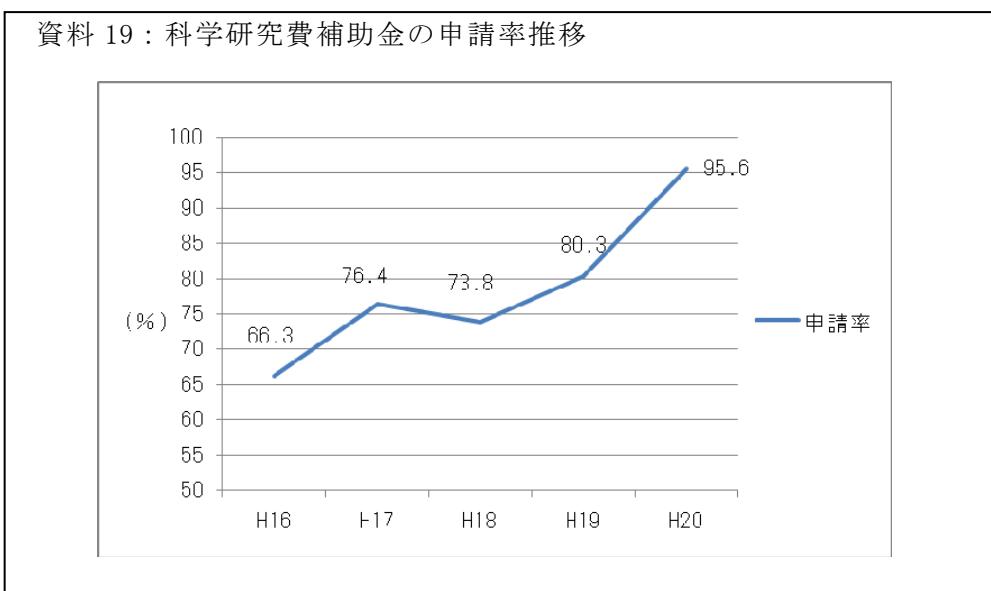
究戦略面の強化を図るため、研究支援センターを研究企画センターに改組するとともに、研究企画センターに専任教員（教授）の配置を行った。研究企画センター専任教員と研究企画センター会議委員の協働により、研究企画・支援をより戦略的に行い、学部を越えた連携・共同研究の仲介、特色ある研究・重点研究の推進、大型研究機器の一元管理など研究環境整備が進んでいる。各研究センターをまとめて研究推進機構とし、センター間の交流を推進し、異分野の連携・協力体制を進めつつある。

計画 1－2 「競争的原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。」に係る状況

全学予算編成に当たって、研究経費及び教育研究経費を一部留保し、各部局において一定の基準を満たせば追加配分することとしているが、科学研究費補助金の申請率を追加配分に当たっての一つの指標としている。平成 19 年度には、外部資金の獲得を促すため、科学研究費補助金の採択状況に基づき各部局に経費を配分する「インセンティブ経費」を措置した。【別添資料 19：インセンティブ経費に係る部局別配分額】また、各教員の競争に基づく研究費配分を実現するため、平成 16 年度来、学長裁量経費等を活用して、公募等により「プロジェクト研究」「萌芽研究」「特別奨励研究」などについて支援を行っている。特に「プロジェクト研究」については、研究成果報告会を開催してその成果を幅広く公開するとともに、外部有識者を含む評価委員による客観的な評価に基づき、優れた研究に対して重点的な研究経費の予算配分を行っている。【別添資料 20：プロジェクト研究報告会資料】【別添資料 15：プロジェクト研究採択一覧】

科学研究費の申請率は、平成 18 年度の 73.8% から平成 20 年度は 95.6% へ向上した。

【資料 19：科学研究費補助金の申請率推移】



計画 1－3 「戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。」に係る状況

学長裁量経費により、専門分野間の連携・融合による特色ある研究プロジェクトを重点的に推進するための「プロジェクト研究」経費を措置するとともに、研究支援経費により、独創性に富む萌芽的研究等を支援する「萌芽研究」経費を措置した。平成 19 年度には、長期的な観点での取組が必要な課題などを対象とする「特別奨励研究」経費を措置した。各経費の総額は、プロジェクト研究経費 80,000 千円、萌芽研究経費 20,000 千円、特別奨励研究経費 10,000 千円である。さらに、地域貢献推進経費として 20,000 千円を措置した。プロジェクト研究には 7～16 件／年、萌芽研究には 38～54 件／年、特別奨励研究には 38 件の応募があった。平成 19 年度はプロジェクト研究 7 件、萌芽研

究 21 件、特別奨励研究 9 件を採択した。各研究の公募後の採択可否の審査に当たっては、戦略的研究推進の重要性に鑑み、本学の発展に寄与するかどうかを重要な審査項目としている。平成 20 年度からは、さらなる戦略的な研究経費配分を実現するため、プロジェクト研究経費の半分を瀬戸内圏の課題を研究する「瀬戸内圏研究」に向け、各研究推進経費の予算枠にとらわれることなく、優れた研究に対して重点的な予算配分を行うこととした。【資料 14：プロジェクト研究等の採択状況、P39】

計画 1－4 「科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や产学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。」に係る状況

外部資金の獲得を推進するため、ホームページに研究公募情報のページを設け、公募がある都度速やかに情報を掲載し、各教員の公募を支援している。また、より効率的に公募情報を紹介するため、研究企画センターにおいて競争的資金のデータベースを作成中である。产学連携による外部資金獲得に関しては、地域開発共同研究センターにおいて、産学官連携コーディネーター等によるシーズ発掘等の支援を行うとともに、平成 18 年度からは科学技術振興機構の产学連携関係事業などについて毎年 8 回、公募説明会を実施している。科学研究費獲得に関しては、平成 18 年度から、申請書作成のためのアドバイザー制度の導入、採択された申請書の閲覧制度の導入、獲得実績の高い教員による説明会の実施などを行っている。これらの取組により、受託研究・共同研究の受入件数は着実に成果を挙げている。【資料 16：共同研究・受託研究費等の受入実績、P44】【資料 B2-2005～2007 No. 6-3 競争的外部資金】

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した計画 1－1。限られた資金・資源を有効に活用して研究成果を挙げるには、戦略的に研究環境を構築する必要がある。そのため、研究企画センターの設置や専任教員の配置などの計画を重視して全学的な研究企画・支援体制の整備を行った。研究経費に関しても、研究成果等に鑑みた配分の工夫や、戦略的研究を推進することが可能な予算の工夫を行っている。外部資金獲得推進のために種々の組織的な取組も行い、これまで 18 件の学部横断的大型プロジェクトを推進した。さらに、希少糖に関する研究や複合医工学研究など国際的水準の研究拠点となるなど独創的で高い水準の研究が推進され、国際学会の主催やベンチャー企業の設立がなされている。外部資金獲得についても着実に実績を残した。

○小項目 2 「大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。」に係る状況

平成 16 年に流動的に使用できる学長裁量定員枠を設定し、重点プロジェクト研究の推進や研究の戦略的推進のため、平成 16 年度に知的財産活用本部に助手 1 名（平成 17 年度から講師）、希少糖研究センターに助教授 1 名（平成 18 年 6 月末まで配置）、平成 19 年度に研究企画センターに教授 1 名を配置している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究推進のための迅速・柔軟な人的措置の対応として学長裁量定員枠を設定しており、具体的な活用を行っている。希少糖研究の進展、競争的資金の調査・分析・情報収集などが容易に行えるようになり、研究の育成・推進に役立っている。

○小項目3 「任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3－1 「研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。」に係る状況

平成18年度に各学部・研究科において、任期付教員の採用及び任期終了後の再任、並びに新たな任期導入等に係る基準をさらに明確にするなどして制度を整備し、適任者を採用した。平成19年度には、学内共同教育研究施設の機構化に伴い教員任期規定を整備し、各機構（教育・学生支援機構、研究推進機構、図書館・情報機構、産学官連携推進機構）において新たに採用する全教員について、任期制を定めた。平成19年5月現在の任期付教員数は120名である。【資料20：任期付教員数】

資料20：任期付教員数

単位：人

所属	職名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
教育学部	講師			1	1
医学部	助教（助手）	33	40	44	52
医学部附属病院	助教（助手）	35	43	43	52
工学部	准教授（助教授）	1	1	1	1
	助教（助手）	1	1	1	1
農学部	講師				
	助教（助手）				2
機構 (学内共同教育 研究施設)	教授			1	
	准教授（助教授）		1	2	1
	講師	2	3	3	4
	助教（助手）	2	2	2	1
地域マネジメント研究科	任期付実務家教員	1	2	2	1
連合法務研究科	任期付実務家教員	2	3	3	4
		77	96	103	120

※各年とも5月1日現在の人数

計画3－2 「重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。」に係る状況

平成19年度に、全学的なプロジェクト研究について、中心になって研究に従事し、当該研究の統括・管理を行うとともに大学院教育を担当する特任教授の雇用制度を導入した。プロジェクト研究期間の範囲内の任期付きで、教員定員として定員の枠外に設定した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各機構において新たに採用する全教員について任期制を定めるなど、任期制について着実な拡大を図っている。また、重点研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用するための特任教授の制度を導入した。

○小項目4 「若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4－1 「外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。」に係る状況

大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣する文部科学省国際化推進プログラム（海外先進教育研究実践支援）により、若手研究者を中心に、平成16年度・17年度に5名、平成18年度に3名、平成19年度に2名の教員を海外の機関に派遣して、先進的な研究を行った。また、日本学術振興会特別研究員として、平成17年度2名、平成18年度2名、平成19年度3名を受け入れた。さらに、日本学術振興会の二国間共同研究・セミナーにより、平成17年度2件、平成18年度1件、平成19年度1件の研究推進を図った。更に、国際交流基金により、多くの学生や教職員を海外に送り研究の活性化に努めた。なお、本学が学長裁量経費で実施している「プロジェクト研究」「奨励研究」「若手研究」は、いずれも競争的資金の獲得状況や外部資金の申請予定を申請書に記入することとしており、外部資金にかかわることを重要な審査項目の一つとすることにより、外部資金を活用した研究活性化を目指している。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学的マネジメントのもとに若手研究者を中心として海外派遣プログラムを計画し、文部科学省のプログラムに申請・採択され、その結果として若手研究者を15名海外の研究機関に派遣し、先進的な研究を行った。更に、国際交流基金により、多くの学生や教職員を海外に送り研究の活性化に努めるなど、若手研究者の育成やプロジェクト研究の推進により研究支援体制が確立された。

○小項目5 「分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5－1 「学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。」に係る状況

平成17年度より、総合情報センターのコンピュータシステムの更新及び統合情報伝達システムの更新について検討を開始し、平成18年度末にコンピュータシステムを更新、平成19年10月に統合情報伝達システムを更新、また併せてキャンパス間を1Gで結ぶ広域イーサネットワークを導入し、学内情報基盤を整備した。また、総合生命科学研究中心の医学部における3部門の充実化と有効利用について、研究者の要望を聞くなどして基盤整備を進めている。

電子図書館に関しては、電子ジャーナルの年々の充実を図るとともに、平成17年度には論文（日本語、外国語）検索や図書検索などをWEB上で行うツールを集めた「学習支援ポータル」を整備した。また、平成19年度には、WEBから文献複写申し込みや図書購入リクエストが行えるMyLibrary、資料貸出予約を行うことができるOPAC検索を整備するとともに、全館（各キャンパスにある図書館）のOPACの共通化を図り、利活用の促進を図った結果、電子ジャーナル海外主要出版社等利用件数の通り全文利用件数は年々増加し、基盤整備の効果が現れた。【別添資料21：電子ジャーナル等利用件数】

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 統合情報伝達システムの整備やキャンパス間を1Gで結ぶ広域イーサネットワークの導入を行っており、分散キャンパスに適切に対応する情報システムの整備を図っている。また、利用者の利便性に考慮した電子図書館の取組を充実しており、携帯

電話からの検索を可能にするなど分散キャンパスに対応した研究環境の整備につながっている。

○小項目 6 「研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。」に係る状況

教育研究設備の中長期的な整備、を図るため、平成 16 年度決算余剰金に加えて平成 18 年度予算編成において新たに予算措置した「教育研究環境整備費」等を財源に、平成 18 年度から平成 21 年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく施設整備を推進している。また、建物修繕費・目的積立金で平成 18 年度は必要性の高い希少糖生産ステーション新設、保健管理センター改修等を行った。更に、資産管理システムから作成した試算データを各部局に配付して実査等を含む管理全般に利用できるようにした。研究企画センターにおいては全学一元化した高額研究機器情報に関するホームページを作成して有効利用促進を図っている。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 資産管理システムにおいて各資産の耐用年数の抽出及び減価償却費の算出を行い、中長期的な高額設備機器の更新等の計画立案など、整備方針・整備計画を設定するとともに、財源を確保して年次計画で整備を進めた。主な事例としては、資産システムを活用した設備・施設の整備事業計画の策定、高額設備機器の取得状況・貸付可能機器等のホームページへの掲載による有効活用の促進、固定資産データを土地建物の各部屋等の利用状況の調査へ流用することによる効果的な施設マネジメントを推進している。

○小項目 7 「施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。」に係る状況

既存施設の利用状況調査を実施し、大学が所有する全ての部屋や大型研究機器の使用状況を現地確認すると共に、有効に使用されていない部屋については関係部局に改善計画を策定するよう勧告した。また、調査結果を学内ホームページに掲載すると共に、研究室や機器を一元的に管理し、利用申し込みも電子的に可能とした。この結果、43 室（約 1,200 m²）が有効に使用されるようになった。また、各学部及び講座毎等の研究、教育、学生支援、大学運営関係諸室の配分状況も調査し、学生関係書室が幸町団地で不足していることが判明し、学生自習室を 2 室確保した。研究利用のスペースは定期的に点検している。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大型機器の一括管理、有効利用を促進するため、稼働状況、共同利用の可能性、購入時期などを全学的に調査し、データベース化して全学に設備の共同利用を促した。学内ホームページ上で稼働状況および教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先などを盛り込み、教員などが検索・利用できるよう利便性を向上させた。機器の定期的点検・保守は勿論、理系学部では研究スペースも一元管理として定期的に点検し、有効利

用を図った。また、「設備・施設等の整備事業計画」を毎年修正・追加を行い、有効な施設整備に努めた。

○小項目8 「重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8－1 「重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。」に係る状況

学長を中心に役員会の主導で、農学部に希少糖研究センター施設を学内資金により構築し、医学部には希少糖研究センター医学部分室および実験室（プロテオーム解析室）を設置した。機能糖鎖研究を推進するために、香川県寄附講座に加えて本学に新たな糖鎖機能解析部門のスペースを確保した。研究交流棟4階スペースに研究企画センターを配置し、全学重点プロジェクト研究のための企画・支援を行うことを可能にした。更に、微細構造デバイス統合研究センターの設置や、技術相談用のスペースの確保等、地域開発共同研究センターを研究支援のために活用した。

b) 「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 地域開発共同研究センターと研究企画センターを配置し、全学重点プロジェクト研究のための企画・支援を行うことを可能にし、農学部に希少糖研究センターを建設するとともに、医学部にも重点プロジェクトである希少糖研究に利用できる研究環境整備を行い、研究環境の質の向上が図られた。

○小項目9 「施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画9－1 「防災やセキュリティ等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。」に係る状況

「香川大学平成16年度台風災害調査団」による総合的・学際的な調査研究を行って提言を行ったことにより、高松市等の防災対策に取り入れられた。

危機管理体制確立のため、平成16年度にコンプライアンス委員会を設置し、全学をあげた危機管理の推進体制を構築し、平成18年度までに「香川大学危機管理規則」、「危機管理基本マニュアル」、「各種災害の個別マニュアル」、「防災管理規程」、「リスク対応の検討フローチャート」、「事故等の発生連絡表」を策定して危機管理体制整備を確立した。危機管理委員会を適宜開催して、整備した体制を機能させており、事故等の発生時にも迅速な対応ができた。また、危機管理研究シンポジウムを開催するとともに、平成20年4月に「危機管理研究センター」を設置することを決定し、危機管理に関する研究とその体制に万全を期することとした。

また、学生を加えた部局等による合同総合防災訓練を実施した。更に、防災設備、屋外照明等の点検・修理、人感センサーライト等を設置してセキュリティ等の管理体制を充実させた。

計画9－2 「共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。」に係る状況

平成19年度に共同利用スペースの利用規程を作成し、利用促進を図るとともに、老朽改善整備事業に伴い共同利用スペースを確保した。このスペースを利用した共同研究を平成20年度から開始予定である。【資料21：地域開発共同研究センター共同研究室入居のうちベンチャーと共同研究している研究室】【資料22：共同利用スペースの確保状況】

資料 21：地域開発共同研究センター共同研究室入居のうちベンチャーと共同研究している研究室

名称	H16	H17	H18	H19	備考
共同研究室	知的財産活用本部	知的財産活用本部	知的財産活用本部	知的財産活用本部	H16～ 知財本部 H20～ 社会連携・知的財産センター
共同研究室1	(工)平田 英之 セラミックサンドの開発等のための動的シミュレーション	微細構造デバイス統合研究センター	微細構造デバイス統合研究センター	微細構造デバイス統合研究センター	H17～ 微細構造デバイス統合研究センター
共同研究室2	(工)秦 清治 フレキシブル色彩画像評価システムの開発	(工)秦 清治 バイオ苗生産のための高速3次元形状認識センサーと柔弱物ハンドリング機構の開発 ほか	(工)秦 清治 バイオ苗生産のための高速3次元形状認識センサーと柔弱物ハンドリング機構の開発 ほか	(工)秦 清治 乱雑に積層された洗濯物ハンドリングシステムの研究開発 ほか (工)和田 隆広 発育／老化過程における共生トレーニング／学習システムの研究 ほか	H19～ 共同研究室2を間仕切り(2A室) 株VRスポーツとの共同研究
共同研究室3	(工)呉 景龍 次世代ACCシステムのシステム依存性 ほか	(工)呉 景龍 次世代ACCシステムのシステム依存性 ほか	(工)呉 景龍 脳波による脳高次機能に関する研究 ほか	(工)呉 景龍 脳波による脳高次機能に関する研究 ほか	株複合医学研究所との共同研究
共同研究室4	(工)垂水 浩幸 仮想三次元都市の実空間への展開	(工)垂水 浩幸 仮想三次元都市の実空間への展開	(工)垂水 浩幸 複数企業を跨る個人情報保護技術の研究開発	(工)垂水 浩幸 複数企業を跨る個人情報保護技術の研究開発	株スペースタグとの共同研究
共同研究室5	(工)松島 学 急峻な山岳地形の道路拡幅に適用できる安価な新擁壁の開発	(医)板野 俊文 脳卒中モデル動物に対する新規ビタミンE類緑体の神経細胞保護作用の検討	(工)土居 俊一 運転者の視覚認知機能の解明とモデル化の研究 ほか	(工)土居 俊一 運転者の視覚認知機能の解明とモデル化の研究 ほか	H17～ 共同研究室4を間仕切り(4B室)

資料 22：共同利用スペースの確保状況

H19実態調査				H16実態調査							
建物面積				建物面積							
共同利用スペース				計		共同利用スペース				計	
共通的スペース	競争的のスペース	共通的スペース	競争的のスペース	部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積
部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積	部屋数	面積
223	9,643	68	4,682	291	14,325	185	7,660	43	2,904	228	10,564

計画 9－3 「教員の研究成果を利用したベンチャ一起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。」に係る状況

ベンチャー企業支援の目的として地域開発共同研究センターにある共同研究室の利用に関して、香川大学発ベンチャー企業に優先順位を設定して利用しやすいように取扱を変更し、香川大学発ベンチャー企業との共同研究を実施している研究グループ（研究室）が利用し易くすることにより地域の新規産業創出に貢献している。地域開発共同研究センターにある共同研究室のベンチャー企業との共同利用は平成 16～18 年度に各 2 研究室、平成 19 年度は 3 研究室が利用されている。平成 18 年 10 月には農学部敷地内に希少糖生産ステーションを建設し、医学部研究棟内にも希少糖研究センター室を設け、希少糖の機能研究及び生産が本格的に開始され、希少糖研究が多方面で進展し、大量生産も可能となった。更に国際希少糖学会が立ち上がり、フィンランド、イギリス、ベルギーやタイなど国際連携による研究が推進されるようになった。工学部内にある地域開発共同研究センターは地域企業からの多様なニーズに対応して、迅速に稼働している。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 共通利用スペース利用規程などを策定し、若手研究者やプロジェクト研究者、香川大学ベンチャー企業との共同研究等に研究室を提供している。平成 18 年 10 月には農学部敷地内に希少糖生産ステーションを建設し、医学部研究棟内にも希少糖研究センター室を設け、希少糖の機能研究及び生産が本格的に開始され、希少糖研究が多方面で進展し、大量生産を可能とした。更に、国際希少糖学会が立ち上がり、フィンランド、イギリス、ベルギーやタイなど国際連携による研究が推進されるようになった。工学部内にある地域開発共同研究センターは地域企業からの多様なニーズに対応して、迅速に稼働している。研究交流棟には研究企画センターや国際交流推進スペースを設け、国際連携の研究活動を積極的に支援している。全国的にも先駆けとなった「香川大学危機管理規則」、「香川大学危機管理基本マニュアル」、及び「地震・風水害(台風)・不審者・火災の個別マニュアル」の新規制定は、各大学から問い合わせ等が相次いでいる。「危機管理委員会」も平成 18 年の第 1 回開催以後、必要に応じて開催され、情報を共有し、十分に機能している。また、高松市との間で大規模災害等の発生時に本学体育館を地域住民の避難所とするための申し合わせを締結し、地域貢献に寄与している。

○小項目 10「研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。」に係る状況

大学評価委員会において、教員及び部局等の研究活動評価実施要領を作成し、役員会(平成 18 年 1 月)で決定した。これに基づき、平成 19 年度より部局毎に教員の研究評価項目、評価基準を策定した。

計画 10-2 「評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。」に係る状況

平成 17 年度より学内の大型研究プロジェクトの採否決定や研究内容の高度化に向け、外部委員の評価を反映させるシステムを導入し、評価内容を研究者に伝えている。また平成 16 年度より、研究企画センターにおいて、各種の学内競争的研究資金の採否を申請者の研究業績結果を加味して評価し決定している。さらに、平成 19 年度より、教員及び部局の研究活動評価を実施して、その評価結果をフィードバックするシステムを構築した。

計画 10-3 「教員及び研究組織(講座等)の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。」に係る状況

情報評価分析センターにおいて、大学基礎情報データベースを構築し(平成 18 年 3 月)、教員の研究活動に関するデータを集約し、一元管理できる体制を整えた。これらのデータを活用して、平成 19 年度より部局及び教員の研究活動評価を実施した。また、大学評価委員会において、教員と部局の研究活動評価の実施要領を策定、評価基準及び提言・助言のシステムを構築した。

計画 10-4 「定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。」に係る状況

平成 19 年度より教員および部局等の研究活動評価を毎年度定期的に実施して自己点

検し、その評価結果を各教員にフィードバック、評価の低い教員については必要に応じて各学部長から助言、指導を行い、改善計画書を提出させて、研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築した。その結果指摘箇所が改善され、研究の質的向上が見られている。

研究の自己点検・評価については、毎年度、全学的に部局等単位でまとめた年次要覧（研究活動）や研究報告書を作成することにより実施し、平成 19 年度には中期目標期間評価の実績報告書を作成することにより、自己点検・評価を実施して研究活動の活性化を図った。部局等の単位での公開の研究フォーラムを実施して、外部委員の評価・助言を受けている。

計画 10－5 「評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。」に係る状況

大学全体の教育研究に係るインセンティブ付与の方法として、予算配分額の一部（5 %）を留保し、科学研究費補助金申請率の一定基準を満たした部局に対して追加配分するシステムを確立し、これに基づきインセンティブ経費を配分した。また、各部局において、学部長裁量経費を設け、各教員に対して科学研究費補助金申請支援、若手の研究支援、論文投稿支援、プロジェクト研究支援等に一定額を配分するなど、インセンティブを付与した。【別添資料 22：インセンティブ経費の各部局等への配分額算定方法】

計画 10－6 「研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。」に係る状況

研究企画センターを中心として、平成 16 年度よりプロジェクト研究などの公募・採択を行っている。また、年度ごとに制度を見直し、特別奨励研究や奨励研究などの研究種目を新設することにより、幅広く学内の優れた研究を選定し、重点的に研究経費の予算配分を行っている。また、部局等においても「研究戦略会議」（医）、「研究プロジェクト委員会」（農）を設置し、外部資金獲得に向けたプロジェクト研究を開始するなど学部間共同研究を実施している。これらの取組により、共同研究受入金額が増加するなど、成果が挙がった。【資料 16：共同研究・受託研究費等の受入実績、P44】

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究活動評価の実施要領を策定し、これに基づいた教員及び部局等の評価を開始するとともに、評価結果のフィードバックの体制を整備した。

内部及び外部の評価に基づいて新たな重点プロジェクト研究や特色ある研究を推進するシステムを構築し実施した。全学的なインセンティブ付与の予算措置を講じるとともに、各部局において、教員の研究活動を推進するための各種インセンティブ付与の方策が実施されていることなどから、研究活動の質的向上に向けた継続的な取り組みが図られている。その結果、受託研究件数の増加、共同研究受入金額の増加、受賞件数の増加となって現れている。

○小項目 11「研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11－1 ウエイト 「研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。」に係る状況

大学基礎情報データベースシステムを構築して大学の教育研究等情報の一元管理を可能とし、ホームページ用研究者総覧や年次要覧と連携して研究成果の迅速な公表を可能とした。また自動的にデータを抽出し、科学技術振興機構の ReaD 研究者情報データベ

ースへ提出可能とすることで、研究成果を一層広く社会へ公表できるようになった。その結果、希少糖、糖鎖、微細構造デバイス等に見られる学内外の共同研究の推進、研究成果の産業化が進んだ。徳島文理大学と本学医学部との間で平成19年7月に「学術交流協定」が締結でき、医学と薬学の共同事業が容易になり、新分野の開拓と質の向上につながった。

計画11-2 「国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。」に係る状況

ハルビン工程大学、サボア大学、チェンマイ大学、中国海洋大学、中国医科大学、南ソウル大学校、カルガリー大学、ブルネイ・ダルサラーム大学等20の大学間協定、21の部局間協定を締結して研究者交流を図り、国際共同研究の推進を支援した。過去4年間で大学間協定8件、部局間協定5件を新規に締結した。その結果毎年研究者交流、共同研究も増加している。チェンマイ大学には国際交流拠点を置く合意を得て、平成19年12月に40名の教員・学生を送り込み、第1回合同シンポジウムを開催した。以後毎年相互に大学で開催する予定である。ブルネイ大学医学部とはブルネイ政府も教育研究交流推進に積極的に働いている。【別添資料23：学術交流協定一覧】

計画11-3 「研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。」に係る状況

大学基礎情報データベースシステムを基に構築した研究者情報、共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースをホームページに連携させ、広く情報発信を行っている。データベースは研究者間の新たな共同研究の立ち上げにも役立っている。学内プロジェクト研究等の報告会を毎年開催すると共に、科学技術フォーラム、瀬戸内圏研究シンポジウム等を開催することにより、本学教員の研究成果を広く一般市民にも公表している。全学的研究成果の発表シンポジウムやフォーラムなどを20回開催した。

【別添資料18：研究成果発表シンポジウム等開催状況】

b) 「小項目11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した計画11-1。研究成果・情報を広く公表し、国内外の研究機関との共同研究を積極的に進め、産業化を推進するには、研究成果をデータベース化し、迅速に公表することによります研究成果を共有することが重要と考え、重視した。その結果、大学基礎情報データベースシステムと、ホームページ用研究者総覧やホームページ用年次要覧との連携による社会への公表の迅速化の向上が図られたこと。また科学技術振興機構のReaD研究者情報データベースへ自動的にデータを抽出し提出可能としたことで、研究成果が一層広く社会へ公表できるようになり、部局を超えた多様な共同研究が増加するなど、成果が見られた。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究企画センターにおける全学的研究推進・支援施策が強化され、大学基礎情報データベースシステムなどの研究情報に一元化が進み、学部等を越えた共同研究が増加した。外部資金獲得に向けた研究者とのマッチングや応募書類の記載指導も含む応募指導、外部評価者も加えた研究評価を厳しく行うとともに、多額ではないものの適切な研究資金援助を行うことができ、地域への公表もシンポジウムなどを通じて進んだ。更に、研究企画センターや共同研究室の確保など部屋の有効利用を推進した。また、各学部においても独自の研究推進に向けた施策がとられるようになるなど研究実施体制の整備が進んだ。その結果、受託研究件数や共同研究費の増加が見られ、学部を超えたプロジェクト研究も増加し、質的にも向上した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究企画センターにおいて研究推進・支援施策を立案し、外部資金公募内容と学内研究者の整合を行い、研究者に直接応募を促すとともに応募指導を行っている。
(計画 1－1)
2. 研究プロジェクト・若手研究・特別奨励研究などの学内公募を行い、審査結果に従つて学長裁量経費による研究費支援を行っている。特にプロジェクト研究に対しては外部委員も交えた審査委員の前で申請および成果の発表を行い、評価を行っている。
(計画 1－2、10－6)
3. 各学部においては年次活動報告書を公表し、学術論文投稿経費の補助を行い、研究戦略会議を創設して外部資金獲得に向けたプロジェクト研究の立ち上げや、学部間共同研究の実施を支援し、研究評価によりインセンティブ付与などを実施している。
(計画 10－4、6、11－1)
4. 統合情報伝達システムの整備やキャンパス間を 1G で結ぶ広域イーサネットワークの導入を行っており、分散キャンパスに適切に対応する情報システムの整備を図っている。
(計画 5－1)
5. 電子図書館の取組を充実しており、携帯電話からの検索を可能にするなど分散キャンパスに対応した研究環境の整備につながっている。(計画 5－1)
6. 共通利用スペース利用規程などを策定し、若手研究者やプロジェクト研究者、香川大学ベンチャー企業との共同研究等に研究室を提供している。(計画 9－3)
7. 希少糖生産ステーションを建設し、大量生産が可能となったこと。工学部内にある地域開発共同研究センターは地域企業からの多様なニーズに対応して、迅速に稼働している。(計画 9－3)
8. 全国的に先駆けとなった「香川大学危機管理規則」、「香川大学危機管理基本マニュアル」、及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」の新規制定は、各大学から問い合わせなどが相次いでいる。また、高松市との間で大規模震災などの発生時に本学体育館を地域住民の避難場所とするための申し合わせを締結し、地域に貢献している。(計画 9－1)
9. 大学基礎情報データベースシステムと、ホームページ用研究者総覧やホームページ用年次要覧との連携による社会への公表の迅速化の向上が図られたこと。また科学技術振興機構の ReaD 研究者情報データベースへ自動的にデータを抽出し提出可能としたことで、研究成果が一層広く社会へ公表できるようになり、部局を超えた多様な共同研究が増加するなど、成果が見られた。(計画 11－1)

(改善を要する点)

1. 研究を推進し、活性化させるためには全学組織と学部組織、教員の連携と役割分担を改善する必要がある。競争的資金獲得のためにより積極的な啓発活動や申請書作成の支援組織体制が必要である。研究企画センター組織の充実を図ると共に、少ない研究費の有効利用のため、研究の重点化を一層進める必要がある。(計画 1－1)

(特色ある点)

1. 医学部では外部資金獲得を目指した戦略会議を創設し、徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結すると共に、香川県立保健医療大学との教育・研究交流も強化し、国立・公立・私立の壁を越えた連携を推進している。(計画 10－6、11－1)
2. 工学部では学部長裁量経費による学術論文投稿経費の補助、後援会による学生の学会発表経費の補助など学部独自の研究支援に力を入れている。(計画 10－5)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成 16 年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。」に係る状況

香川県教育委員会主催の「かがわ県民カレッジ」の基本講座・専門講座修了生を対象に、大学における専門的で体系的な教育に触れる機会を提供し、生涯学習の振興を目指し指導者養成を図るため、関連する分野の公開授業を平成 16 年度から開設し、毎年 4 名から 7 名程度の受講者がある。また、当センターの機能強化の一環として、担当教員を香川県教育委員会へ生涯学習政策アドバイザーとして派遣（「国立大学法人香川大学と香川県教育委員会との生涯学習政策アドバイザーの派遣に係る協定書」平成 18 年 3 月 15 日締結）し、教育関係者などからの生涯学習に係る相談を受け助言等に当たっている。本制度は他都道府県に先駆けて行った連携形態であり、知事部局や市町行政、団体等からも相談があり、大きな成果をあげている。更に、本学の公開講座の中で学部からの出講科目でもキャリア形成や実務能力の向上に直結するような講座内容を取り入れるなど工夫をしている。なお、開講講座数・受講者数は資料【資料 23：公開講座の開講実績】のとおりである。

資料 23：公開講座の開講実績

	H16	H17	H18	H19
開講講座数	32	31	35	32
受講者数	541	572	527	548

計画 1－2 「高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。」に係る状況

教育学部においては、高校生を対象とした開放講座「教育を考える」を実施し平成 16 年度は 12 名、平成 17 年度 7 名、平成 18 年度 30 名、平成 19 年度 13 名の受講者があった。また、小・中学生を対象としたオープンキャンパス「未来からの留学生」を毎年約 800 名程度の参加者で継続実施している。その他、学部によっては、独自のオープンスクールを実施したり、高校生向けの体験授業「Super Science High School」、「Super English Language High School」、出前講義を実施している。経済学部では岡山県玉野市立玉野商業高校と「を目指せスペシャリスト」事業推進に関する協定書を締結した。平成 16 年度に医学部・農学部共同開催で地元高校生を対象にサイエンスパートナーシッププログラム「希少糖から広がる夢・実現-香川から世界へ-」による講義・実習も行っている。更に医学部では英国ブリティッシュカウンシルと協力して、「高校生のための科学セミナー」を企画し、2 年連続で開催した。また、平成 19 年度には、小・中学生を対象とした香川大学公開講座「香川大学の宇宙開発」を工学部で 3 日間の日程で実施している。

計画 1－3 「科目等履修生を積極的に受け入れる。」に係る状況

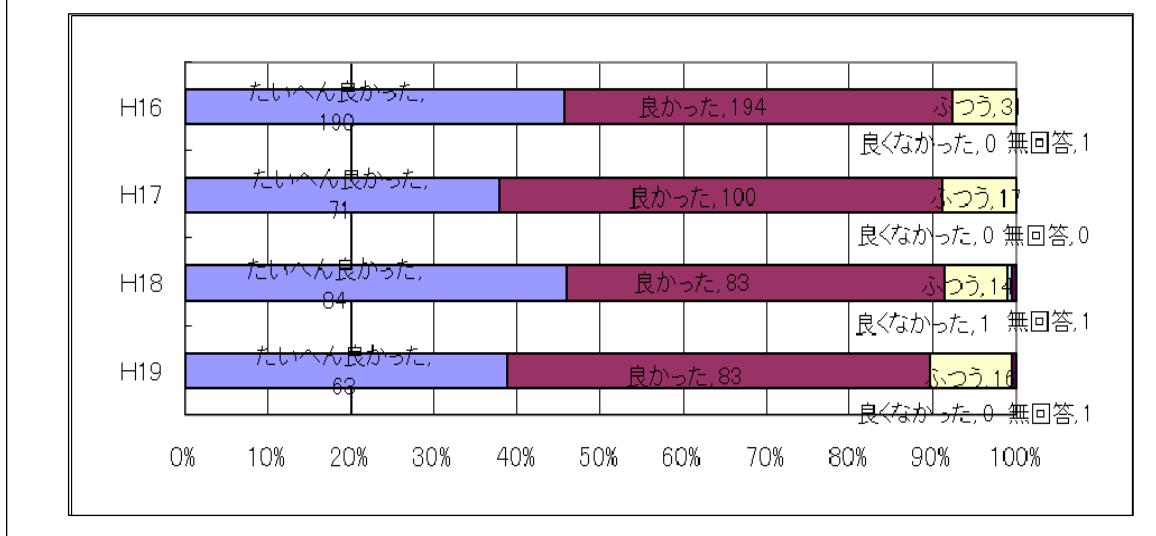
全学的な科目等履修生の受講状況を把握するとともに、その受入れ数の増加を図るために、履修科目表を作成しホームページで公開を行っている。平成 16 年度の履修者数は 34 人（延べ 105 人）で平成 19 年度には 46 人（延べ 173 人）となっている。今後の科目等履修制度の充実を図るため、科目等履修生にアンケート調査も実施し、履修科目の内容や実施方法等についての意見やニーズの把握を始めた。その中には「履修した科目の

授業には満足し、収穫もあった」、「基礎から応用まで幅広く学べる場があれば良い」という意見などがあった。今後その結果を踏まえて履修者のための利便性向上策をまとめると予定である。

計画 1－4 ウエイト「図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。」に係る状況

図書館の活動として、学外利用者に対する学術情報収集のための講習会を開催した。また、情報公開機能を強化するため、所蔵図書の目録データの遡及入力を継続して行い、携帯向けサイトを公開し、図書館ホームページをリニューアルした。さらに、夏休み中、地域の高校生等のために図書館を開放した。また、地域社会の学術・文化活動の支援として、図書館の一般公開行事「神原文庫資料展」を毎年開催している。神原文庫資料展のアンケート調査によると、4年間の平均で 91.4%が「大変良かった」及び「良かった」と感想を述べている。なお、図書館とは別に平成 18 年度に博物館を設置し、平成 19 年度に博物館規程を整備した。平成 18、19 年度に学外特別展示会を開催するとともに、平成 20 年 4 月に収集資料の常設展示室、収蔵室等を具備する博物館を開館した。【資料 24：神原文庫資料展来場者アンケート結果】

資料 24：神原文庫資料展来場者アンケート結果



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した計画 1－4。大学の使命の 1 つに大学の知を開放し、地域社会へ貢献することが求められており、そのためには大学の知の集結である図書館情報を地域に開放することが重要であると考え、重視した。地域社会への大学開放を促進するため、生涯学習の振興と関連分野での指導者養成を目指した公開授業、公開講座を平成 16 年度から開設し、平成 18 年度にはキャンパス講座も開設した。地域自治体へ生涯学習政策アドバイザーを派遣し、生涯学習に係る相談・助言等を行った。高大連携事業として、高校生を対象とした開放講座や体験授業、出前講義等を実施している。特に「Super Science High School」、「Super English Language High School」に対する積極的な協力は地域の高校から高く評価されている。小・中学生を対象としたオープンキャンパスやオープンスクールを実施している学部もある。また、随時、小・中学生を対象に公開講座等も実施している。今後とも受講者数の増加が課題ではあるが、科目等履修生の増加を目指した取り組みを進めている。図書館の情報公開や利用者拡大を図るため、所蔵図書の目録データの遡及入力を継続し、携帯電話向けサイトを公開した。また、夏休み

中に地域の高校生等に図書館を開放するとともに、博物館を設置し、大学の教育研究の成果物を常設展示できる体制を整備するなど、大学の知を地域社会に開放する取組を促進させ、地域社会に貢献している。

○小項目 2 「産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。」に係る状況

生涯学習教育研究センターが中心となり「地方自治体との連絡協議会」について検討し、より実質的な協議を可能とするために生涯学習政策アドバイザー制度を導入することで、地域自治体との実質的・効果的な連携の体制を確立した。この制度の下で、香川県教育委員会、香川県高松市生涯学習センター、高松市市民政策部、丸亀市教育委員会等と連携し、地域のニーズを直接聞き出し、本学教員の派遣、生涯学習コーディネーター養成講座や生涯学習指導者養成講座の協働実施、コミュニティ政策への助言等、地域のニーズに応える事業を実施している。また、毎年 30 以上の公開講座を実施し、500 人を超える受講者数を集めている。「香川大学平成 16 年度台風災害調査団」による総合的・学際的な調査研究結果は地方自治体との連絡会議等を通じて、高松市などの防災対策に活かされている。産学官連携による大学の研究成果は国際希少糖学会や複合医工学国際学会などで積極的に発表した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 連絡協議会の機能を果たす生涯学習政策アドバイザー制度を新たに設け、地域の生涯学習ニーズに応えるための相談・助言活動等を実施している。また、地域自治体との協働による生涯学習コーディネーター養成講座や生涯学習指導者養成講座等を実施した。また、毎年 30 以上の公開講座を実施し、500 人を超える受講者数を集めている。防災に対する危機管理対策が高松市の防災対策に反映されている。産学官連携による大学の研究成果は国際希少糖学会や複合医工学国際学会などで積極的に発表した。

○小項目 3 「多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。」の分析

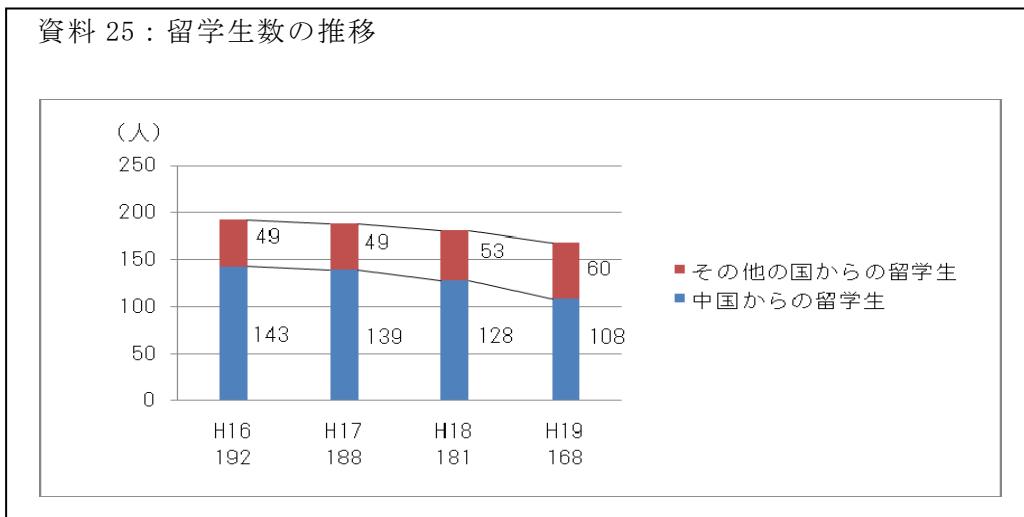
a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「優れた資質をもつ留学生の受け入れ規模を拡大する。」に係る状況

海外の交流協定校からの学生を対象に平成17年度から「日本語語学研修プログラム（2週間）」を年2回実施（受講者数は平成17年度30人、18年度28人、19年度27人）したり、「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を平成19年度から実施し（受講者数5人）、留学生の受け入れ拡大を目指している。それぞれの学部においては、海外の交流協定校数を拡大し、それらの協定校からの受け入れ留学生を増やす努力がなされている。また、チェンマイ大学との海外教育研究拠点形成を推進し、ダブルディグリー制度について検討する両大学のジョイントシンポジウムをタイで開催した。さらに、平成19年度に「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」に採択されたことから、将来、日本企業等への就職を目指した留学生の受け入れプログラムもスタートさせ、7人の留学生を受け入れた。英語による大学院レベルの留学生受け入れ特別コース「AAPコース」を発展させた新AAPコースが採択されたことにより、国費留学生の特別枠（2人）が認められ、新たに国費留学生を受け入れることとなっている。

留学生数は、平成 16 年をピークに緩やかな減少傾向にある。大学院生の質の低下が見られたことから受け入れ審査（入学試験等）を厳しくしたこともあり、中国からの留学生

が大幅に減少してきていることなどが影響しているが、他の国や地域の留学生数は増加している。また、優秀な留学生の受入れ態勢も整えつつある。【資料 25：留学生数の推移】



計画 3－2 「国際インターンシップ制度の改善を行う。」に係る状況

工学部において、フランス、サボア大学と国際インターンシップ協定を締結し、平成 12 年度から地域企業等の協力を得て、インターンシップ学生を相互に派遣・受入れる国際インターンシップを実施しており、平成 16 年度から平成 19 年度までの間でサボア大学から 11 名受入れ、本学から 7 名派遣実績がある。国際インターンシップの参加者には、平成 17 年度から修了証書を発行するようにし、平成 18 年度には、国内インターンシップとシラバスを分離した国際インターンシップ独自のシラバスを作成・運用した。また、この単位を従来の 2 単位から 4 単位に見直しを行っている。現在、農・工・医学部の協力によるプログラム「国際的マルチセンスのある理系専門家育成プログラムの開発」を実施し、学生の海外での実務経験の推進を図るために国際インターンシップの拠点開拓を行っている。また、「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」による留学生のインターンシップ受入企業等の拡大（平成 19 年度は 13 社開拓）なども進めている。香川県あるいは県の産業界が提携している陝西省やフランスについて、本学も西北大学やサボア大学との交流を強め、地域一体の交流を強化した。サボア大学と国際インターンシップを通じて地域産業を巻き込んで始まった大学間交流は、香川経済同友会と THESAME メカトロニクス開発公社との地域産業界間での交流協定に発展した。更に、「世界麺フェスタ 2008 in さぬき」の開催に際し、ウイグル自治区の新疆大学との大学間協定も締結した。

計画 3－3 「国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。」に係る状況

香川大学国際交流基金事業として、ハルビン工程大学、サボア大学等との国際共同研究を採択し、研究の推進を支援した。同じく援助事業として外国において優れた研究の学会発表を行う学生を支援している。国際希少糖学会及び国際的サークルショップ「希少糖研究交流会」の開催、複合医工学学会の国際会議やチェンマイ大学との共催シンポジウムの開催などを支援するとともに、それらの国際会議での研究発表を推進した。また、JSPS 国際学会派遣事業による国際学会での発表も推進した。部局ごとの取組としては、国際会議の開催、研究発表を奨励・支援し、また、協定校との共同研究を推進している。国際共同研究数は平成 17 年度が 70 件、平成 18 年度 63 件、平成 19 年度 68 件であり、研究発表を行った国際会議などは平成 16 年度 7 学会、平成 17 年度 4 学会、平成 18 年度 6 学会、平成 19 年度 8 学会であった。

計画 3－4 「国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。」に係る状況

国際希少糖学会第2回（2004年）及び第3回（2006年）国際シンポジウムの開催を香川大学国際交流基金事業の国際会議開催援助事業により支援した。また、第1回複合医工学国際会議（2005年）及び能動メディア技術国際会議を工学部が中心となって開催し、同事業により支援を行った。2006年には、JSPS二国間交流事業による日米セミナーを東京で開催した。2007年には、チェンマイにおいてチェンマイ大学との共催シンポジウムを開催し研究発表を行った。2008年に開催予定のICMA2008について、香川大学国際交流基金援助事業による支援を予定している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 海外の学生を対象とした「日本語語学研修プログラム（2週間）」により毎年30人程度の受講者があり、平成19年度から「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を実施し5人の受講者があるなど、韓国、台湾からの留学生受入れを拡大するとともに、「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」や「新AAPコース」などのプログラムにより、国費・私費留学生の受入れ拡大に努めている。また、学生を相互に派遣するサボア大学との国際インターンシップを平成12年度からの継続的に実施したことにより、両大学の教員・学生の交流が活発化した。さらに、国際希少糖学会国際シンポジウムや複合医工学国際会議、海外拠点形成の活動の一環としてのチェンマイ大学との合同シンポジウム等を開催するなど、国際交流・研究活動を推進するとともに、「世界麺フェスティ2008 inさぬき」の開催に際し、ウイグル自治区の新疆大学との大学間協定も締結するなど、地域における「国際交流の拠点」となっていることから良好であると判断した。

○小項目4 「地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4－1 「研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。」に係る状況

全教員に入力を義務づけた大学基礎データベースシステムを導入し、そのデータベースからホームページ用研究者総覧で全教員の研究業績を迅速に公表するようなシステムを構築するとともに科学技術振興機構のReaD研究者情報データベースへ自動的にデータを抽出し、提出可能とすることで、研究成果を広く社会へ公表できる体制となり、効率的な産学連携を促すことが可能となった。さらに全教員の研究業績をまとめた『年次要覧』を作成し、CDおよびホームページを通じて情報発信している。

計画4－2 「共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。」に係る状況

地域開発共同研究センターが中心となって企業との連携を推進する活動を実施し、企業のニーズと学内のシーズのマッチングを図り、共同研究・受託研究の受入れ促進の体制を構築した。各学部・研究科においても共同研究・受託研究の受入れを積極的に進め、特に工学部、医学部を中心にコンスタントな実績を残している。また、工学部、医学部は寄附講座を受け入れている。文系学部や研究科でも平成16～19年度の4年間において共同研究17件、受託研究14件を受入れ、積極的な共同・受託研究を進めている。平成16年度から平成19年度までの全学の共同研究、受託研究及び寄附講座数の推移は共同研究76件、93件、101件、97件、受託研究57件、56件、71件、89件、寄附講座数5講座、5講座、4講座、5講座である。【資料16：共同研究・受託研究費等の受入実績、P44】

計画 4－3 「地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。」に係る状況

地域開発共同研究センターへの外来者の利便性を図るために、事務補佐員を配置してセンター事務体制室を整備し、企業等からの技術相談等、地域からの要望及び関係機関からの産学官連携に関する窓口業務を充実させている。地域開発共同研究センターに配属している産学官連携コーディネーターが企業などから寄せられる技術相談など地域の多様なニーズに対応して、直ちに企業や研究者に出向いて問題の解決にあたっている。

計画 4－4 [ウェイト] 「総合情報基盤センターを通じて、平成 17 年度を目途に地域の情報教育の充実や IT を使った事業に貢献する。」に係る状況

総合情報基盤センターは平成 19 年度から改組し、総合情報センターとして図書館情報機構に組み込まれた。医学部附属病院は平成 17 年度に文部科学省により予算化された連携融合事業として、香川県と連携し、香川県の所有するかがわ医療遠隔医療ネットワークの機能拡大、セキュリティの向上について研究を行い、現在では香川県医師会や経産省の支援を受けながら機能の充実と拡大に力を入れ、「地域医療情報連携プロジェクト」として北海道から長崎県まで、全国 6 地域に拡大している。平成 19 年度には札幌との遠隔講義や、北海道・長崎・小豆島を同時中継したシンポジウムを開催するなど、この分野では今やわが国の最先端を進んでいる。また、ASP 型電子カルテシステムの運用、周産期電子カルテ、遠隔画像診断等の先駆的医療情報システムは、日本における標準医療情報システムとして期待されている。その開発に携わった医学部医療情報部教授が「かがわ遠隔医療ネットワーク」の構築で地域医療の格差是正に貢献したとして、経済産業大臣表彰(情報化推進部門)を受賞した。また、総合情報センターでは e-learning の開発に力を入れている。

計画 4－5 「人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。」に係る状況

四国経済産業局、四国 TLO 等と連携を図り産学官共同研究推進を図るためのテクノキヤラバンを実施した。また、四国国立 5 大学と産業技術総合研究所との包括的連携協定を結び産官学の連携を推進している。さらに、人文・社会科学系分野においても、香川県教育センター、香川県教育委員会と連携協力事業を推進するとともに、平成 17～19 年度に香川県・高松市との「連携融合事業」を実施、平成 18 年度に社団法人香川経済同友会と「地域における調査研究事業に関する連携協力協定」を締結、平成 19 年に「社会人の学び直しプロジェクト」を四国 4 県の商工会議所と連携して実施するなど、国、地方行政組織、経済団体などと連携した取り組みを実施しており、平成 16～19 年度の 4 年間において共同研究の件数は 17 件、受託研究の件数は 14 件となっている。【資料 26：文系学部における共同研究・受託研究数の推移】

資料 26：文系学部における共同研究・受託研究数の推移

共同研究件数の推移

	教育学部	法学部	経済学部	地域マネジメント研究科	連合法務研究科
平成16年度	1				
平成17年度	2		1	1	1
平成18年度	2		2	1	
平成19年度	4		1	1	

受託研究件数の推移

	教育学部	法学部	経済学部	地域マネジメント研究科	連合法務研究科
平成16年度			1	1	
平成17年度			2	2	
平成18年度			4	2	
平成19年度	1			1	

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 重視した計画 4-4。本学では IT を用いた遠隔診断に関する研究が高度に進んでおり、このシステムを地域の情報教育や様々な事業に生かすことは地域の発展に大きな推進力となると考え、重視した。地域開発共同研究センターを中心として、地域の産業、地域自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと連携する枠組みを構築し、共同研究件数、受託研究件数の増加傾向などの着実な成果をあげている。情報発信についても、ホームページや CD などの媒体を用いて、研究成果を発信する体制を整備している。また、各部局においても積極的な連携事業を進め、コンスタンストな成果をあげている。特に、文部科学省、経済産業省、香川県、香川県医師会などの援助を受けて、国の IT 化政策に従って進めている「地域医療情報連携プロジェクト」は香川大学から始まり、本学が開発したシステムは、他大学が導入するなど全国に拡大して医療の過疎地域の健康・福祉に大いに貢献している。この成果は、地域医療の格差是正に貢献したとして、経済産業大臣表彰(情報化推進部門)を受賞した。

○小項目 5 「研究成果を早期に事業化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。」に係る状況

地域開発共同研究センターに学内外のベンチャ一起業経験者 3 名をベンチャ一起業コーディネーターやアドバイザーとして委嘱し、地域開発共同研究センター・产学官連携コーディネーターと連携して、教職員や学生向けの学内セミナーや起業相談会を開催するなどインキュベーション活動を行った。工学部では寄附講座「ベンチャービジネス創生工学」を受け入れ、その研究成果に基づくベンチャー企業を立ち上げ、順調に成長している。香川大学発のベンチャー企業は学生ベンチャー企業 3 社を含む 9 社が設立されている。【別添資料 17：香川大学発ベンチャー企業一覧】また、知的財産活用本部は大学発ベンチャーに積極的な技術移転を行っており、21 件の権利譲渡がなされた。なお、権利譲渡時は無償とするなどの特別の措置をとっている。【別添資料 24：ライセンス契約・収入】

計画 5-2 [ウエイト] 「希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。」に係る状況

高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」の事業計画に沿って、希少糖生産施設の建設を決定し、希少糖研究センターの充実を図ってきた。希少糖基準試薬キットのプロトタイプの作成・販売、共同研究企業による 3 種類の希少糖試薬販売開始(平成 17 年度)、ケトヘキソース 8 種を希少糖キットとしての試薬販売開始(平成 18 年度)などの事業を支援してきた。また、世界で唯一の希少糖生産技術を活用した大学発ベンチャー「合同会社希少糖生産技術研究所」・「合同会社希少糖食品」の設立などを強力に支援している。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 重視した計画 5-2。希少糖に関する研究は世界的にも少なく、高価な糖である。しかし、香川大学における希少糖研究により、他に類を見ない大量生産を可能とした。希少糖の製造・供給が可能である香川大学で、未だ機能の解明されていない希少糖研究を推進し、有効な活用を推進することは意義あることと考え、重視した。地域開発共同研究センターにベンチャ一起業コーディネーターやアドバイザーを配置し、产学官連携コーディネーターと連携して、教職員や学生向けの学内セミナーや起業相談会

などインキュベーション活動を活発に行っている。工学部では寄附講座「ベンチャービジネス創生工学」を受け入れている。その結果として学生ベンチャー企業を含む香川大学発ベンチャー企業が設立されている。学生ベンチャー企業では、平成14年度香川県創業準備育成支援事業に採択されたり、成果がJAXAの宇宙実験に採用されるなど、高い評価を受けている。また、平成18年度に終了した「高松地域知的クラスター創生事業」を強力に支援し、共同研究企業による3種類の希少糖試薬販売開始（平成17年度）に続き、ケトヘキソース8種を希少糖キットとして試薬販売を開始（平成18年度）するなど、今後も希少糖生産、研究が継続できる基盤を構築した。

○小項目6 「地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。」に係る状況

県内の2つの工業高等専門学校を始め県内5大学との単位互換協定も締結するなどし、授業科目を学生が相互に履修できるようになっており、これらの大学等の連絡会も定例化し連携を図っている。平成16年度は派遣が11人、受入れが24人、平成17年度は派遣が16人、受入れが8人、平成18年度は派遣が11人、受入れが12人、平成19年度は派遣が15人、受け入れが1人であった。また、平成19年度に医学部では徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結し、教育研究面での連携協力を進め充実化を図った。

計画6-2 「研究面での相互連携の制度化を検討する。」に係る状況

独立行政法人産業技術総合研究所及び四国5国立大学と研究等に関する連携・協力に係る協定を締結し、「研究開発プロジェクト等の共同提案」・「共同研究の実施」について連携協力を推進している。医学部は、平成19年度、徳島文理大学薬学部と学術交流協定を締結するとともに、同年度実施の「がんプロフェショナル養成プラン」や、「臨床研究・臨床への橋渡し研究：若手医師の臨床研究者としての育成プログラム開発」で、中国四国地域の大学とコンソーシアムを構築しそれぞれの事業を推進している。

計画6-3 「放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。」に係る状況

多くの学部の教員が放送大学香川学習センターの客員教員として面接授業を行い、連携協力している。図書館では、貸出冊数を2冊から5冊に増やすなど放送大学学生を含む学外利用者の便宜を図るとともに、地域の大学・図書館等に開かれた電子ジャーナルの講習会を開催し、中国四国地域の大学図書館の会議や地域の公共機関等で開催される講習会に参加するなど連携強化に努めている。また、県内の図書館と相互検索機能を確立している。【別添資料25：学外者貸出冊数及び放送大学生利用データ】

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 県内の5大学・2工業高等専門学校と単位互換協定を締結し、学生が相互に相手大学等の授業科目を履修して単位互換を行っており、年度により派遣学生数、受入れ学生数の変化はあるが、その合計数は概ね20名から30名程度であり、大学等間の連携や支援が行われている。また、単位互換についての連絡会の会議内容を教務全般に広げ、県内高等教育機関の連携に繋げている。また、産業技術総合研究所及び四国5国立大学等と研究等に関する連携・協力に係る協定を、医学部では徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結し、連携協力を推進している。更に、放送大学との連携も継続的に行われていることから良好であると判断した。

○小項目7 「国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。」に係る状況

入学して間もない留学生に対するガイダンス（年2回：4月、9月）を実施している。一方、海外の協定大学等へ派遣する学生に対する留学ガイダンスも随時実施している。その際、危機管理対応マニュアルを配布し海外渡航時の注意事項等について説明も行っている。また、所属の全留学生にチューター及び指導教員を配置し、きめ細かい修学相談、生活相談ができる体制をつくっている。

計画7-2 「英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。」に係る状況

平成18年度には、留学生のための授業科目を新たに開講するとともに留学生の相談等の対応専任スタッフに英語教師を配置した学部もある。また、学部内の各学科で英語による授業科目を設けている学部もある。さらに、大学院においては英語による授業や指導は広く行われており、留学生に配慮した取り組みはなされている。平成18年度には農学部の国際交流室に視聴覚設備を設け英語による授業環境を整備するとともに夜間の日本語補習授業を開講している。

計画7-3 「国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。」に係る状況

国際交流協定締結大学との共同研究の実施やセミナーの開催など、交流協定に基づき活発な交流を実施している。サボア大学（フランス）とは共同研究を実施し、国際産学協同研究の計画を進めた。その実績をもとにジェトロのLtoLプログラム、RITプログラムに採択された。チェンマイ大学（タイ）とは、JICA技術支援プログラムを通して共同研究を実施し、2007年度には海外教育研究拠点事業の1つとしてのジョイントシンポジウムを開催して、研究交流を推進している。経済学部は西北大学・上海大学（中国）、真理大学（台湾）、大邱大学（韓国）が参加する国際ワークショップを香川大学で開催した。また、香川大学より協定校への教員・コーディネーターの派遣、協定校からの研究員の受け入れなどを通じて、共同研究の推進・研究者の交流を行っている。【資料B2-2005～2008入力データ集：No.7-5 協定校等交流状況】平成16年度から19年度までの国際交流協定締結大学との国際学会・国際シンポジウムなどの開催は、それぞれ7、4、6、8件である。【資料27：国際交流協定締結大学との交流状況】【別添資料26：国際交流協定締結大学との国際学会・国際シンポジウム等開催状況】

資料27：国際交流協定締結大学との交流状況

	H16	H17	H18	H19
共同研究実績	20	15	15	18
国際学会・国際シンポジウムなどの開催実績	7	4	6	8

計画7-4 「協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。」に係る状況

海外の協定大学への留学促進のために留学説明会を実施すると共に協定大学の紹介用資料の作成を行い派遣増大に努めている。また、本学の国際交流基金による学生援助事業や短期留学推進制度を利用し、タイや中国などの協定大学へ学生を派遣している。（平

成 16 年度 2 名、18 年度 16 名、19 年度 17 名)。さらに、「外国へ留学する学生援助事業」により外国の協定大学へ平成 16 年度から 19 年度まで毎年 5 名派遣している。その他、海外研修として 2 ~ 3 週間程度の学習プログラムを用意し学生の派遣に努めている。

計画 7 – 5 「教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。」に係る状況

国際交流を一層活性化させるため、平成 16 年度 1 校、平成 17 年度 4 校、平成 18 年度 4 校、平成 19 年度 3 校について新たな大学との協定を締結する一方で、既存国際交流協定の実績を評価する様式を改善し、活動状況をより客観的に評価し、協定の活用を促すようにした。その結果、研究者や学生との交流が途絶え交流実績が少ない海外の大学との協定を廃止した。また、一部の大学については、新たな研究者交流・学生交流の推進を図るため、学部間協定を大学間協定として締結し直し、また、協定の更新にあたり、共同研究の実施に際し、より効率的に研究が進められるよう協定内容を見直して再調印を行った。平成 18 年にはタイ国のチェンマイ大学に香川大学の国際交流拠点を置くことができ、両大学間のジョイントシンポジウムが開催され、全学部が参加する国際交流となった。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 新入留学生に対するガイダンスの実施やチューター及び指導教員の配置、英語による授業や指導を行うなど、留学生に対するきめ細かい修学相談、生活相談体制を充実させている。また、本学の国際交流基金による「短期訪問学生援助事業」や「外国へ留学する学生援助事業」により、タイや中国などの協定大学へ積極的に学生を派遣している(平成 18 年度 21 名、19 年度 22 名)。更に、国際交流協定締結校との研究者交流は相互派遣を通じて活発に行っており、共同研究を推進するとともに、協定による交流が一層充実するよう協定の更新時に評価を行い、協定の内容及び形態の見直しを行っている。その結果、英語能力の向上が見られ、国際学会での発表も増加した。平成 18 年にはタイ国のチェンマイ大学に香川大学の国際交流拠点を置くことができ、両大学間のジョイントシンポジウムが開催され、全学部が参加する国際交流となった。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 高大連携事業として、高校生を対象とした開放講座、公開授業等を実施している。特に「Super Science High School」「Super English Language High School」に対する積極的な協力は地域の高校から高く評価されている。また、小・中学生対象のオープンキャンパスやオープンスクールも好評である。

地域自治体へ生涯学習アドバイザーを派遣し、地域の生涯学習ニーズに応えるための相談・助言等がなされている。また、地域自治体との協働で「生涯学習指導者養成講座」等を実施している。

「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」や「新 AAP コース」などのプログラムにより、国費・私費留学生の受け入れ拡大に努めている。

県内の大学・高専と単位互換協定を締結し、学生が相互に相手大学等の授業科目を履修し単位互換がなされ、大学等間の連携や支援を行っている。

本学の国際交流基金による学生援助事業や短期留学推進制度により、タイや中国などの協定大学へ積極的に学生を派遣している。

図書館の情報公開や利用者拡大を図るため、携帯電話向けサイトを公開するとともに、高校生などに図書館を開放した。

地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと連携する枠組みを構築し、共同研究件数、受託研究件数の増加傾向など着実な成果をあげている。「高松地域

知的クラスター創成事業」を強力に支援し、今後も希少糖生産、研究が継続できる基盤を構築した。

国のIT化政策に従って進めている「地域医療情報連携プロジェクト」が本学から始まり、全国に拡大して医療の過疎地域の健康・福祉に大いに貢献している。

留学生を対象とした「日本語語学研修プログラム」の実施や「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」などにより、留学生の受入れ拡大に努め、海外から受入れた留学生のインターンシップ先の拡大等を進めた。大学院においては、留学生などを対象に英語による授業や指導が広く行われている。本学の国際交流基金による学生援助事業や短期留学推進制度により、タイや中国などの協定大学へ積極的に学生を派遣し、海外の新たな大学等と協定を締結するなど多様な国際交流、連携を推進し、地域における「国際交流の拠点」となっている。

香川大学と香川県が提携して挾西省との交流を強め、「世界麺フェスタ 2008 in さぬき」とともにウイグル自治区の新疆大学との大学間協定も締結し、地域社会と大学が一体となっての国際交流となっている。更に、サボア大学と国際インターンシップを通じて地域産業を巻き込んで始まった大学間交流は、香川経済同友会と THESAME メカトロニクス開発公社との地域産業界間での交流協定に発展した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 公開授業・講座の開設、地域自治体へ生涯学習政策アドバイザーの派遣、高大連携事業として、開放講座や体験授業の実施、小・中学生対象のオープンキャンパスやオープンスクールの実施、図書館が携帯電話向けサイトを公開して情報公開や利用者拡大を図り、高校生などに図書館を開放したこと、香川大学博物館を設置したことなどが、大学と地域社会との連携を深め、促進した。(計画 1-1、1-2、1-4)
2. 地域の産業、地域自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと連携する枠組みを構築し、共同研究件数、受託研究件数の増加傾向などの着実な成果をあげている。また、「高松地域知的クラスター創成事業」を強力に支援し、今後も希少糖生産、研究が継続できる基盤を構築した。(計画 5-2)
3. 国のIT化政策に従って進めている「地域医療情報連携プロジェクト」は本学から始まり、全国に拡大して医療の過疎地域の健康・福祉に大いに貢献している。(計画 4-4)
4. 留学生の受入れ拡大をめざして「日本語教育」の実施、「アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業」などに努めた。(計画 3-1)
5. 国際交流基金による学生援助事業や短期留学推進制度により、タイや中国などの協定大学へ積極的に学生を派遣するとともに、サボア大学との学生相互派遣の国際インターンシップを積極的に展開し、平成16年度から19年度までに11名受入れ、7名派遣している。更に、香川県と提携して、地域社会と大学が一体となっての国際交流がタイ、中国、フランスで行われている。(計画 3-2)
6. 海外派遣学生を対象としたガイダンスなどにおいて、危機管理対応マニュアルを作成配布し、海外渡航時の危機管理に対する注意喚起を行っている。(計画 7-1)

(改善を要する点)

1. 交通の便の制約等もあるが、高校生向けの公開授業等における受講者の数が少なく、その実施方法などの工夫・改善が必要である。(計画 1-2)
2. 科目等履修生が受講できる科目は多く用意されているものの受講者が少なく増加に至っていないものがある。今後、受講者のニーズなどを踏まえた改善策を実施する必要がある。(計画 1-3)

(特色ある点)

1. 英語で授業を行う修士課程の特別コース（AAP コース）を発展させた新 AAP コースにおいて国費留学生、私費留学生の教育を行う体制を構築した。（計画 3－1、7－2）
2. 本学に学会事務局がある国際希少糖学会と複合医工学会が隔年毎に国際会議を開催している。（計画 3－4）
3. 香川県と大学が一体となって、海外の地域と大学との交流を強めている。
(計画 3－2)
4. 医学部では平成 19 年度実施の「がんプロフェッショナル養成プラン」や「臨床研究・臨床への橋渡し研究：若手医師の臨床研究者としての育成プログラム開発」で、岡山大学、徳島大学、愛媛大学、高知大学、鳥取大学、川崎医科大学などとのコンソーシアムを構築して事業を展開し、県内の公立大学や私立大学との教育研究連携を強化している。（計画 6－2）
5. 農学部教員が中心となり国際希少糖学会のシンポジウムの開催と希少糖科学に関する国際的なワークショップ「希少糖研究交流会」を実施した。（計画 3－3）